

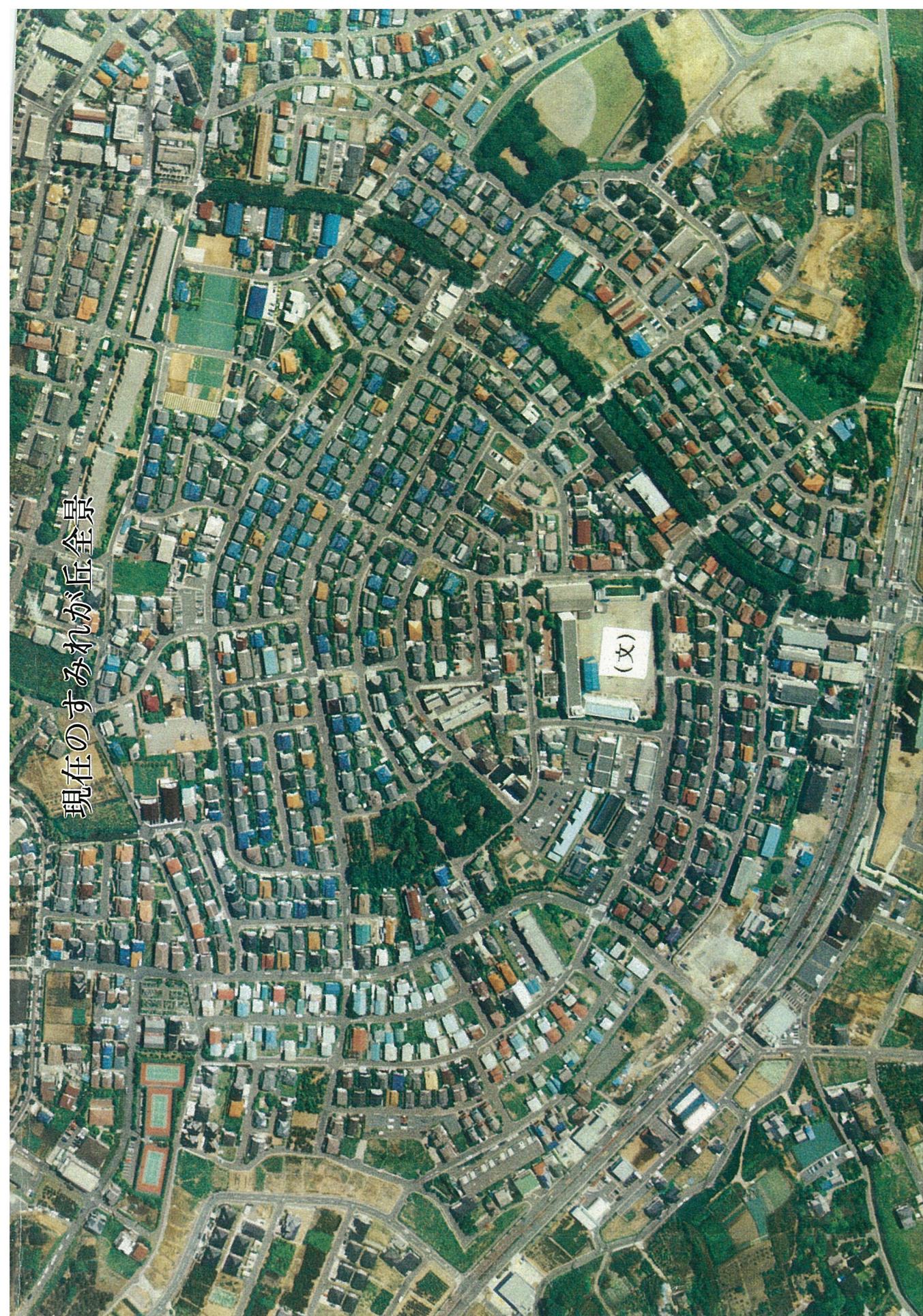
20年前のすみれが丘全景

駅
沼津駅



現在のすみれが丘全景

(文)



目 次 (敬称 略)

すみれが丘町内会設立20周年に寄せて	都筑区区長 小池 博	1
すみれが丘町内会発足20周年に寄せて	港北警察署 署長 原 洋男	3
「町内会発足20年」に向けて	都筑消防署 署長 山下 富士雄	5
— 地域コミュニティと防災 —		
すみれが丘20年の歩み	北山町内会会長 男全富雄	7
— 絵・造成前のすみれが丘 —		
すみれが丘小学校の思い出	小学校 初代校長 牧田 一郎	9
町内会発足20周年を祝して	すみれが丘小学校長 宮下 一夫	11
町内会発足20年を振り返って	前町内会長 麻植 晃	13
「全員参加」	すみれが丘町内会会長 葛城 静雄	15
町内会発足20周年によせて	大嶋 瑞治	17
予防注射とX線障害	松本国光	19
草創のころ	田村 和彦	21
すみれが丘町内会と私	古井 千代子	23
美しい町を作る努力	中島 孝夫	25
民生委員を永年つとめて振り返る	織茂直江	27
わが町、すみれが丘との20年	箕 清	29
すみれが丘町内会20周年に寄せて	長部 照義	31
すみれが丘にすごして20年	関 尚爾	33
体育活動について	調所 裕孝	35
防犯部会の回想	関 秀四	37
敬老会について	尾田 さかえ	39
町内会発足当時の思い出	鷗川 勝雄	40
「二十年は二昔」	近藤 成大	43
おもいつくままに	金子 隆	45
20年が過ぎて	永田 麗子	47
20年間の記録と資料 【資料編】		50

はじめに

正月のお屠蘇が未だ抜け切らない平成7年の始め頃の役員会の席上、数人の役員さんから

「今年の7月は町内会が発足して満20周年となりますよ！」

「10周年の時は何にもしなかったね！」

「20周年は何か記念となる、そして将来に向けて残る事をしましょう」

「早速、来年度の予算措置も考えないと！」

全員異議なく賛同と相成った次第。

論議の過程は省きますが結論は『記念誌の発行』と『記念コンサートの開催』に落ち着きました。

数年前から町内会の仕事のお手伝いをさせていただき、地域コミュニティづくりの大切さを痛感し、20年前に全てゼロから出発した当時の諸先輩の大変なご苦労が偲ばれ、出来る事ならこの先人のご苦労を風化させない為に、機会があつたら『何か形にして残したい』と常々考えていたのは、小生に限らず皆同じ思いではなかつたかと思う。

十年一昔と言いますが二十年はまさに節目です。二十年間必死に走り続けた町内会も、いささかの疲労を感じさせられる今日この頃、『ふと立ち止まり、これから新たなる一步のため』に、薄れゆく記憶を必死にたどりながら編集する記念誌も、何かのお役に立つかと思い、この種の仕事の経験も知識も全く皆無のズブの素人である事も顧みず、推進役をお引き受けした次第です。

役員会・編纂委員会の皆様のお知恵とアドバイスを頼りに、一方では図書館に足を運び、区役所に相談し、当時の役員の方々のお話を伺う等、多くの方々に助けて頂きました。

町内会として古い資料は、歴代役員のご努力でそれなりに保存してくれていたものの、残念ながら、それを整理・分析して編集する能力も経験もなく、徒に時間が経つのみで、漸く本格的に着手したのが五月連休明けからで時間も充分ではなかった事も事実です。

何よりも嬉しかったのは、ご寄稿をお願いした方々が、ご多忙にも拘らず快くお引き受け頂いたことでした。改めて心から感謝と御礼を申し上げます。

そしてデータ・資料の提供に力を貸して下さった行政機関の方々に併せて御礼申し上げます。

もう一つの記念事業である記念コンサートの方は、『サマーファンタジー』と名うって、横浜国立大学の60人余の吹奏楽団の熱氣あふれる素晴らしい演奏に、会場を埋め尽くした聴衆を魅了し、満足して頂けたものと思います。

それにも増して感激したのは、併催した『フリーマーケット』でした。町内の各スポーツ倶楽部、同好会、有志の方々等出店が予想以上に多く、ご婦人方のエネルギーとパワーには感動致しました。お陰でグランド一杯の住民で大いに賑わい、初めての企画としては皆様に喜んで頂けたのではと自賛しております。

移り住んだ20年前とは、周辺の環境も住民の価値観も大きく変わり、地域のコミュニティづくりは難しい時代になって来ているように感じられます。

然し、時代が变っても、住む人が替わっても『わが町すみれが丘』を愛する心は、だれしもが同じ思いではないでしょうか。

既に20年間住んだ私ども親達にとっては、『第二のふるさと』であり、子供達にとっては、生涯忘れ得ぬ『心のふるさと』となるでしょう。

この小冊子をお読み頂いた方々にとって、昔を懐かしむだけでなく、これから先に向けて素敵なお出会いの一ページになればと願っております。

平成7年10月

記念誌 編纂委員会 代表 黒沼藏人

すみれが丘町内会設立20周年に寄せて

都筑区長 小 池 博

「すみれが丘町内会」設立20周年おめでとうございます。
心からお祝い申し上げます。

私は、本年6月1日に都筑区長に任命されて以来、機会あるごとに区内を回っておりますが、「すみれが丘」の中央を貫く道路の欅並木が、強く印象に残っています。

街並み全体を見回しても緑の濃い、落ち着いたたたずまいを見せ、また住宅街の道路にはゴミも見当らず、「すみれが丘」に住む方々の街づくりへの意気込みや細やかな心遣いなどが、私にも伝わってまいりました。

これは、「すみれが丘町内会」皆様の、結束の固さや活発な活動の賜と拝察され、関係者の皆様に敬意を表する次第であります。

町内会を設立してから20年、この間順風満帆の時ばかりではなかったかと存じます。特に設立当初は、「すみれが丘」を新たな住まいとされた方ばかりで、地域のコミュニティづくりには大変な御苦労があったのではないかと思います。しかしながらこれらの御苦労が実を結び、潤いを感じさせる今の「すみれが丘」を作っているのではないかと考えます。

改めて関係者皆様のご努力に対し感謝もうしあげます。

さて、都筑区は昨年11月に行政区再編成により港北区の一部と緑区の一部が合わさって新たに誕生いたしました。

また、都筑区はニュータウン地域をはじめとしてこれから発展する街であり、数多くの方々が都筑区に転入してくるものと予測されます。この様な中で、区民が一つに融け合って相互に交流し、助け合い、そして一体感を持てる区づくりが大きな課題となっています。

区としましても、人のぬくもりを実感する「ふるさと都筑区」の実現に向け各種施策を展開してまいりますが、言うまでもなく区民皆様の参加と協力が不可欠であります。長年にわたり培われた「すみれが丘町内会」の街づくりのノウハウを生かして都筑区づくりに御協力を賜るようお願いたしたいと存じます。

ところで、4月に新総合庁舎が完成いたしました。この庁舎には区民ホールやふれあいコーナーの設置など、区民に親しめる場を設けています。この庁舎と同様に「親切な窓口対応」「きめ細かな行政サービスの提供」「親しめる区役所」をモットーに職員一同業務に取り組んでまいります。皆様にとって身近な区役所として感じていただければ幸いです。

最後に「すみれが丘町内会」の益々の発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



すみれが丘町内会発足20周年に寄せて

港北警察署長 原 洋男

皆様方には平素から、警察業務全般にわたりましてご理解、ご支援を頂いておりますことに対し厚く御礼申し上げます。

またこのたびは、「すみれが丘町内会」発足20周年、誠におめでとうございます。

ひとくちに20年と申しますが、人生に例えれば生まれた子供も20才になり、いわば成人式を迎えるわけでありまして誠に喜ばしい限りでございます。

この間、町の発展成長のために多くの人々のご努力とご苦労があったことと拝察しているところでございます。

とりわけ、快適で安全な町づくりのため、その中心となってご尽力されてきた会長さんはじめ、役員の方々のご苦労に対しまして心より敬意を申し上げたいと思います。

さて、町内会誕生20周年記念を期に、最近の事件事故の発生状況等を紹介し参考に供したいと思います。

まず、犯罪事件の発生状況であります。

都筑区内における本年一月から五月末までの犯罪の発生状況を見ますと、発生件数は505件であり、その内、殺人強盗といった凶悪な事件の発生はありませんが、目立って発生しているのは窃盜で、特にバイク・自転車等の乗物盗み、自動販売機荒らし、及び車上狙いといったいわゆる非侵入盜が429件で、全犯罪の84.9%を占めております。その内乗物盜は193件で、全盜犯の39.9%であります。

また、忍込みや空き巣といった侵入盜犯は47件で、犯罪事件全体の9.0%となっており、侵入盜の中では、会社・工場等の事務所を狙った事務所荒らしの被害が目立って多く発生しております。

尚、すみれが丘における犯罪の発生は極めて少なく、今年に入って現在まで、バイク・自転車といった乗物盜や車上狙い等が僅か5件発生しているのみで、強盗や侵入盜といった重要な事件は見ておらず、当警察署管内では比較的平穏な町であると言えます。

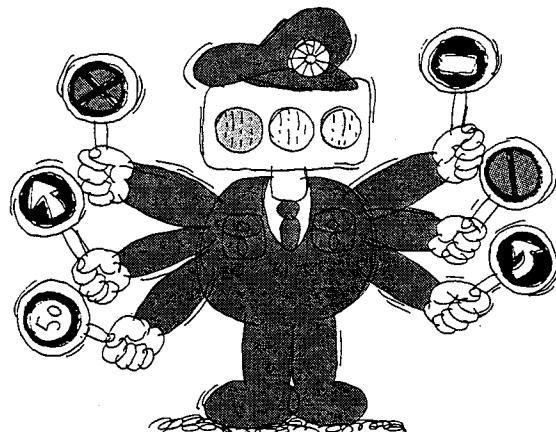
一方交通事故につきましては、本年六月二十日現在、県下の発生件数が27,000件を越え、前年同期と比べて420件、1.6%増加しており、その内、死者数は172人と前年と比べて28人の減少を見ておりますが、残念ながら港北署管内におきましては、死者数が12人を数え、前年と比べると5人上回り県下最高でありまして、その内都筑区内の死者数は4人となっております。

当すみれが丘におきましては、11件の事故が発生しておりますが、幸いにして死亡・重傷といった重大事故はありません。ただその中でも、歩行者の横断中の事故が多く発生しており、一歩間違うと重大事故につながる事故もありますので注意してほしいと想います。

ところで交通事故の特徴は、信号機のない狭い道路における交差点での出会い頭事故が全体の25.5%をしめており、事故原因の多くは運転手の一時不停止や、安全不確認であり、重大事故の多くは飲酒運転やスピードの出しすぎ、信号無視等のルール無視が原因で発生しております。いずれにしましても、交通事故は人によって起こされるいわば人災であります。運転手や歩行者がお互いにルールを守り、安全意識をもっていればこれを減少させることは可能であります。

どうか住民の一人一人が安全意識をもって悲惨な交通事故を一件でもなくする努力していこうではありませんか。

以上最近の事件事故の概略を申し上げましたが、警察といたしましては、凶悪かつボーダレス化、そして巧妙化する犯罪に対処するため、また増加傾向にある事件事故に歯止めをかけるべく、署員一丸となって活動し、平穏で安全な町づくりのために一翼を担う所存でありますので、皆々様の限りないご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



「町内会発足20年」に向けて

——地域コミュニティと防災——

都筑消防署長 山下富士雄

すみれが丘町内会の皆さん、「町内会発足20周年」本当におめでとうございます。

また、日頃から地域活動にご尽力されている役員の方々に対し、深く敬意を表するとともに、消防行政に深いご理解とご協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

昭和50年7月に「すみれが丘町内会」が組織されたと伺い、その20年の間に、社会や地域がどのように変わっていましたか、まずその記憶を辿ってみますと昭和50年は、昭和30年代後半から始まった高度経済成長時代が終焉を迎え、社会が安定期に向かう過度期ではなかったかと思います。

まさに「モーレツ」から「ビューテフル」へと社会全体が変化していく時期でした。

それから20年、「ビューテフル」から、また多少意味が違うかもしれませんのが、政治を含め社会全体が「リストラ」、いわゆる「再構築」の時代へと大きく変化しています。

このように、「一生けんめい」の時代から「一息ついて見つめ直す」時代、「量から質」への変化の時代、そして「既成観念の再整備」へと社会の変化に伴って、地域社会は個人の価値観の多様化、核家族化、高齢化の進展、女性の社会進出など、今までとは違ったコミュニティの創成が必要となってきてています。

昔のように日常的な生活や冠婚葬祭などある部分で「地域」が「個人」に優先していた時代から、現在のように「個人」を中心となる生活形態の変化は、地域コミュニティの存在自体の危機的状況を生み出しているとも言われます。

このような状況の中で、これから地域コミュニティをどのようなものとしていくか、これは地域の形態や実情によっても異なると思いますが、私は「個人」、「家庭」、「地域」という其々のレベルで共有の課題である「防災」を一つのキーワードとして、地域コミュニティのこれからを考えていくことも必要ではないかと思います。

災害が襲ってきたとき、特に地震災害などは、とうてい「個人」、「家庭」のレベルでは対応できません。地域ぐるみの対応が不可欠となります。

例えば「お父さん」「お母さん」が働きに出ている平日の昼間に地震が発生した場合、自宅にいる高齢者や子供さんの手助けとなるのは、やはりそこにいる隣近所の皆さんや地域の人達なのです。その意味で、日頃から地域との係わりが「隣近所の助け合い」の精神を培っていくのではないかと思います。

今年1月17日に発生した阪神淡路大震災は、地域防災の要としての消防団や避難生活を含めた災害対策における地域組織の重要性を改めて我々に教えてくれました。これを「対岸の火事」としてではなく「他山の石」としてとらえ、「防災」を合い言葉に地域コミュニティがより素晴らしいものとなればと思っております。そのためには、我々としても出来る限りの努力をしていきたいと考えています。

堅苦しい内容となってしまいましたが、20年前の「すみれが丘」は、現在と比べて世帯数もまた地域を取り巻く環境も大きく変化しています。

当時は、港北ニュータウンの開発も軌道に乗り、開発が急ピッチに進められていた時期です。それから20年が経ち、その開発も終わりに近づいています。

その20年の軌跡は、「すみれが丘」の皆さんそのものの歴史ではないかと思います。その時、生まれた子供は二十歳になり、まさにこの地が故郷となっています。

そしてそれは、役員の方々をはじめ、地域活動に参加された多くの方々のご苦労によって、生まれ、そして築き上げられたものであるといつても過言でないと思います。

そして今、「港北区すみれが丘」は、「都筑区すみれが丘」に生まれかわりました。住民お一人お一人の創意と努力によって、都筑区の歴史とともに、新しい「すみれが丘」を築き上げ、住民の皆さんによりよき故郷となる街となることをお祈りするとともに、これから20年後、人間で言えば「不惑の年」を迎えた「すみれが丘町内会」がほんとうに素晴らしい地域組織として成熟していることをご期待申し上げます。

とりとめもない内容となりましたが、最後に「すみれが丘町内会」のますますの発展と住民の皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ、筆を置くこととさせていただきます。

すみれが丘二十年の歩み

北山田町内会会長 男全富雄

すみれが丘の歴史を人生にたとえれば、二十歳（ハタチ）の成人式お目出度うございます。年代の古い私どもには、此の年代、徴兵検査を思い出します。

戦前は二十歳になれば、一人前に世間から扱われ、酒・たばこが解禁になりましたが、兵役が待っておりました。軍の規律の善悪はともかく人生の二十歳（ハタチ）はけじめの年であり、又安定に向かう時期でもありました。

すみれが丘の始まりは、昭和三十年後半の春、町会の役員を通じて東急開発の宅地造成協力の要請により始まりました。農家が農地を処分する事は、勤め人の工場が倒産する事以上に深刻な事態です。

関係地権利者が公民館に集まり、農業の縮小か、乱地開発防止か、幾度びかの激論の末、十代裏谷戸（現すみれが丘の谷戸名）を一期造成工事区に承認、まもなく重土木機械により一次造成工事が始まりましたが、遊水池の機能不備から、秋台風の豪雨により毎年のように下流の稻田は刈取り寸前に、造成の土砂の氾濫により稻架が流失、一部には全滅した事が何度かありました。

その時は、何の災害補償もない開発を恨めしく思った事がありましたが、いま整然とした二十歳の町を見る時、思いは過去にさりました。

すみれが丘造成前の北山田の清水の流れる小川には、かたっけ・鰐・もぐた蟹が生息、小堀田圃には、タニシ・鮎が捕れ、夜は螢が澄んだ星空に負けじと舞い、音もなく時間が止まったと思われるくらい静寂な自然にめぐまれた農村でした。気がかりなのは、当時の小川や田圃の住民達はどうしたのかなーと、よけいな事を考えております。

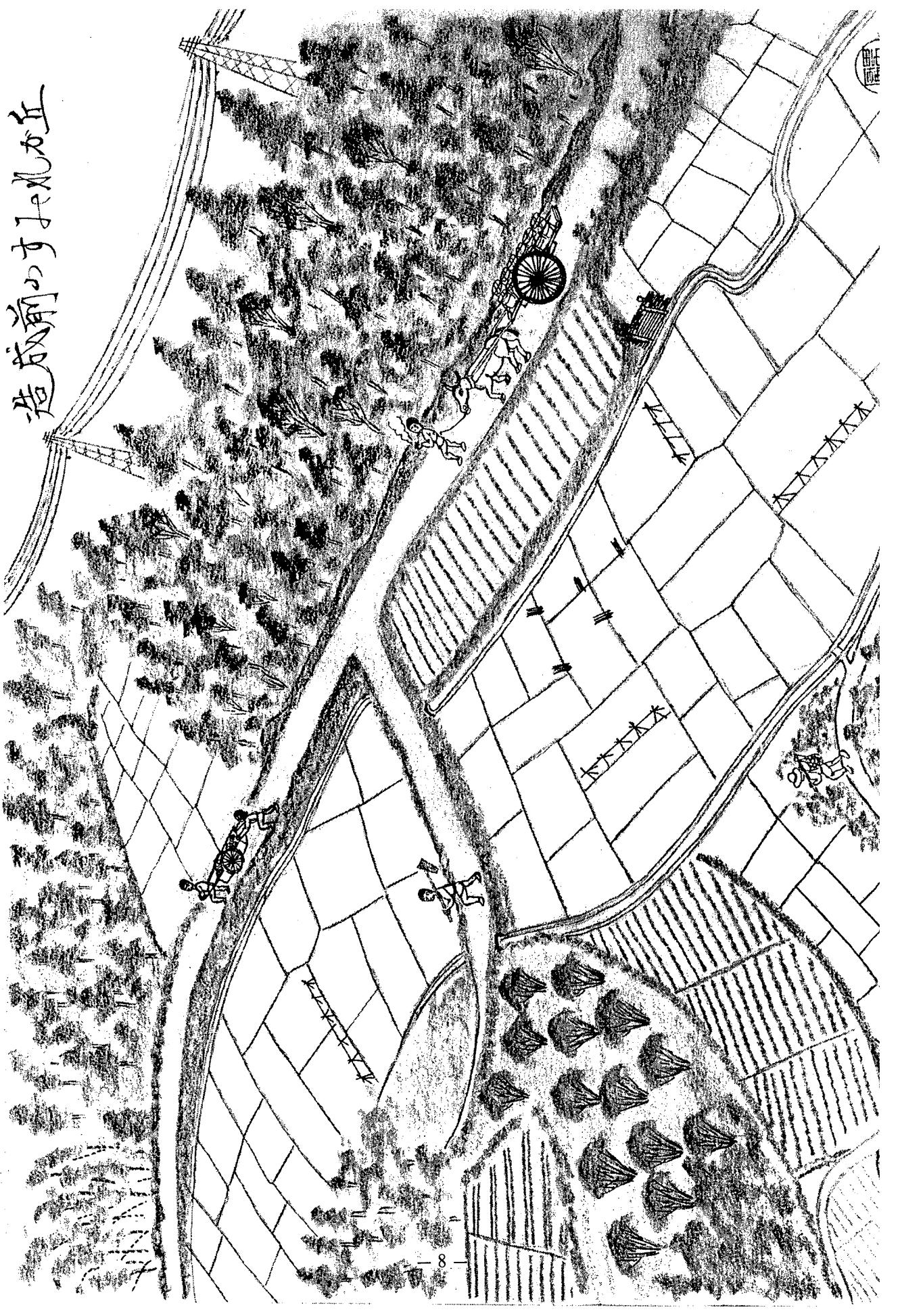
住みよい町作りには、一時期の我慢と犠牲はつきものです。乱開発の歯止めにニュータウンも浮上、すみれが丘が先鞭をきって誕生致し二十年、町会役員皆さんのが献身的奉仕により素晴らしい運営がなされておられます。

町会は、お互い相手を理解する事により信頼が生まれ、会員の奉仕により保たれております。

町の豊かさは、整然とした町並みでなく、其処に住む方々が偏見もなく、言葉を交わし信頼しあえる町が、心豊かな住みよい町と信じております。

隣町の友として、素晴らしいすみれが丘町内会の発展を祈念し、心から二十歳（ハタチ）に拍手をおくり、未永き厚情を期待致します。

近づく力のすすめ前編



すみれが丘小学校の思い出

牧田一郎

すみれが丘町内会発足20周年おめでとうございます。 心からお祝い申し上げます。

顧みれば昭和五十年七月に町内会が誕生し、続いて九月に学校が開校したのですから、共に二十年の歳月を歩んでここに満二十歳の成人の日を迎えたということとで、感慨もひとしお深いものがあります。

当時、すみれが丘の初代町会長が市川藤吉さん、そして北山田の町会長が大嶋正三郎さんでした。お二人共故人になられましたが、すみれが丘小学校の開校以前から、東急との折衝や校地の整備、校舎の建築など多方面にわたってご尽力を頂きました。

市川町会長さんは、温顔の村夫子然とした方で、歯切れのいい話し上手な、そしてまめに働く方でした。開校後間もなく学校へ見えて「PTAもなく、新設校で何かと大変でしょう。町内会としてもできるだけ協力をします…………。」と有難いお言葉を頂き、新米校長として大いに励まされ、感謝したのを昨日のことのように思い出します。

五十一年三月には校庭用大時計と体育館の時計を、五十四年にはP.T.A.と合同で立派な校旗を町内会から寄贈して頂きました。

北山田や牛久保の方々には、植木や簡易水田などを寄贈して頂き、緑の環境が着々と整備されました。

或る日、校長室からふと校庭に目をやると、見知らぬ男の人が砂場造りをしているのです。早速に行ってお礼を言い、お茶にお誘いしてお話を伺いました。

「女の先生たちが汗を流して砂場造りをしているのを見て、手伝う気持ちになりました。私も好きなんですよ、体を動かすことが…………。」

これが学校開放委員長の調所裕孝さんとの出合いでした。

校舎の清掃、カーテンの縫製、植樹、砂場造り、校地整備等、特に開校前後には、父母や町内会や地域の方々の物心両面にわたるご協力を頂き、感謝の念を新たにしております。

五十五年にすみれが丘会館が出来るまでは、町内会や老人会の会合や行事は、殆ど学校が使用されました。私どもも喜んで会場を提供すると共に、総会に招かれた時には学校の現況などを報告させて頂きました。

PTAの設立については、学校世話係から出発し、やがてPTA設立準備委員会を結成しました。加藤由紀子委員長を中心、望ましいPTA像について懇談やアンケートなどを通して、父母や教師の意見を集約し、修正を重ねながら規約案が出来上がり、五十一年十月二日、設立総会で規約・役員が承認され、PTAが誕生しました。

私の在任中の会長は、錦織英夫さん、麻植 晃さん、男全由治さんのお三人でした。私は、三人の会長さんを始め多くの役員や会員の皆様と共に草創期の学校造りが出来た幸せを心から感謝し、懐かしく思い出しております。

開校当初の情報不足、コミュニケーション不足をカバーする意図で出しました「すみれが丘だより」は、手書きの素朴な学校通信で、ちょうど百号を出したところで私の転任のために終刊になりました。百号を記念して、父母の皆様に葉書大の用紙で投稿をお願いしたところ、九十の方々から原稿が寄せられて大層感激しました。

それから五年半後、私の退職を記念して、当時の先生方がこのたよりを縮刷製本し、四十名の方々のお言葉を併載して、すみれ色の表紙の本として贈って下さいました。私にとって何よりも嬉しい贈り物で大切にしています。

開校五周年を記念して校歌を作成したのも思い出の一つです。薩摩 忠さんの詩も、湯山 昭さんの曲も素敵で、歌い込むほどにその真価が輝き出す校歌だと思います。発表会は五十五年九月十三日に伊藤校長さんのもとで開催されました。尚、作成費用はPTAが援助して下さいました。

手をつけてほどなく転任になり、責任を果たせなかつたのが「郷土読本」でした。しかし、開校十周年記念に完成配布された「郷土読本」の体裁・内容共に抜群の出来栄えに賛嘆しました。田中 平さんを代表とする編集委員会のスタッフの熱意と素養の賜と敬服しております。

思いつくままに思い出の一端を書き記しましたが、意余って言葉足らずになりました。

終わりに、すみれが丘町内会の益々のご発展を心からお祈りいたします。

町内会発足20周年を祝して

すみれが丘小学校長 宮下一夫

すみれが丘町内会発足20周年、おめでとうございます。

野山が切り開かれ、まだ見通しの良い 正に開発途上の港北ニュータウンの広い道路を北上すると、北山田の交差点にきました。

赴任先の「すみれが丘小学校」を探すために、初めてこの地に来た時のことでした。有馬に向かって直進すると、みごとなまでに大きく育った「けやきの木のアーケード」がありました。

木の太さと高さから驚きと同時に何故か嬉しく感じたのを覚えております。こういう光景は、横浜では珍しいことではないでしょうか。

小学生の頃、群馬県の緑の多い所で育った私は、こういう緑が大好きです。

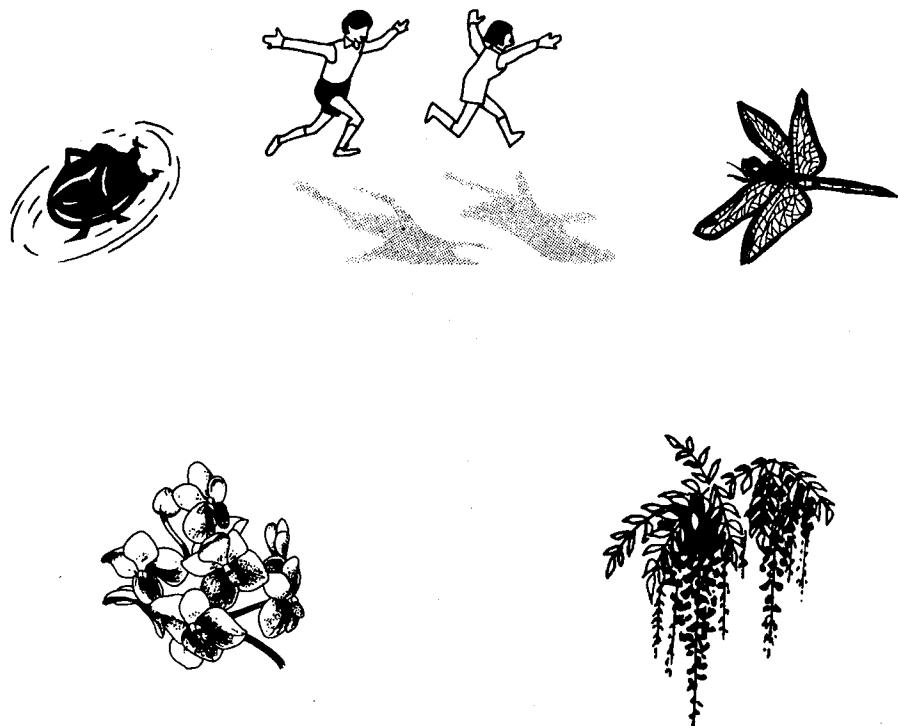
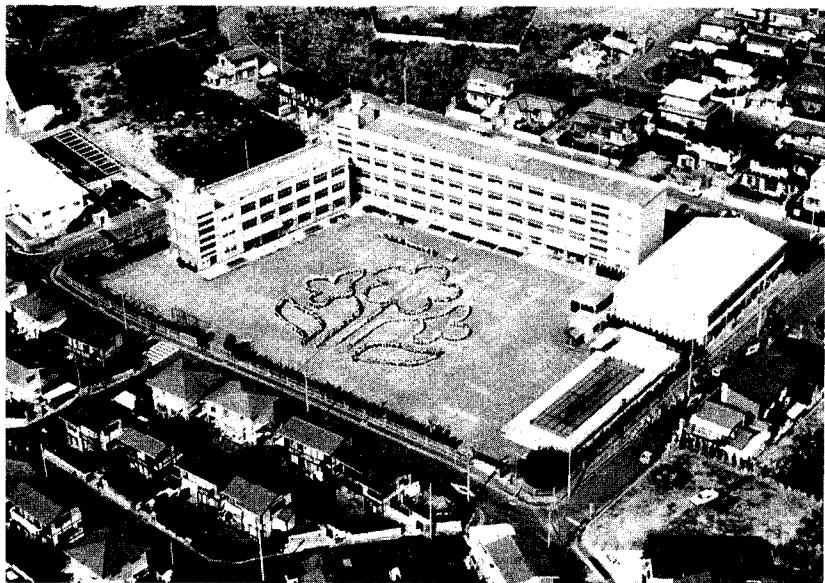
信号を当てずっぽうに左折すると、幸運にも「すみれが丘小学校」にぶつかりました。ここも緑いっぱいの大きな木々に囲まれていました。再度嬉しい気持ちになりました。

その後、あたりを散策しましたが、整備された道路、商店街の様子、落ち着いた、しかも綺麗な町並みから、この町の伝統と体制を感じました。

私も横浜市神奈川区で生まれ、一時戦争の為群馬の方へ疎開していましたが、元の町に戻って早くも40数年になりました。自然環境は全く変わりましたが、貴町内会と同様、町の人々のふれあいや協力は脈々としたものがあります。

過日、「すみれが丘だより」を頂き読ませて貰いましたが、貴町内会での数々の素晴らしい実践に敬意を表するものです。この様な町を故郷として育っている本校の児童は、本当に幸せです。

これからも、貴町内会が益々発展されることを祈念して、お祝いの稿といたします。



町内会発足20年を振り返って

前町内会会长 麻植 晃

亡くなられました故市川会長のもとで副会長としての時期と、町内会会长としてお手伝いをさせて頂きました時期を含めて、長い期間、地域振興のために、ささやかですが、お手伝いすることが出来ました。

この、すみれが丘は、東急不動産により開発され、入居は21年前の昭和49年（1974）から始まり、故市川会長を始めとする町内会役員と住民のご理解と協力により、町内会が設立されました。

新しく開発された町でありますので、何もかも一から新しく作り出さなければならぬことになりました。

振り返りますと、色々な活動がありました。鷺沼～すみれが丘間の東急バスの運行、郵便局の誘致、すみれが丘会館（町内会会館）と銀行からの借入金、港北ニュータウン開発事業にともなう住宅都市公団と諸件の交渉、工事の通過運搬車輛の問題、北山田・中山線道路開通による交通問題、すみれが丘運動会、中川健民祭、盆踊り、ジャズフェスティバル、行事の手引書作り、無火災運動、ミニ動物園、どんど焼き、敬老会、中川敬老会、ラジオ体操、選挙投票所への協力、東急ケーブルテレビ（旧港北区では、すみれが丘のみがサービス区域です）、すみれが丘小学校校舎増築、中川西中学校新設、広報活動、そして役員会と総会等などの活動が思い出されます。

会社へは時には警察署から町内会の活動に関連した件で電話があり、会社の関係者に誤解を招いたこともあります。

すみれが丘の住民は、他の地域から新しく入居された新住民が大部分でしたので、住民がお互いに知り合う機会を作らなければならないと思い、運動会、盆踊り、中川地区の健民祭への参加、どんど焼き、敬老会等各種会合の開催を行い、住民のコミュニケーションの機会の充実をすすめて参りました。また、中川地区の地元住民との融和、協力も大事な活動の一つでした。

住宅は建っておりますが、生活基盤の充実のための一つとして、例えば、鷺沼までの足として東急バス運行の要望がありました。東急への陳情運動、更にバス停留所をどの場所に作るか、案が出来たあとは、停留所の近所の方に了解を得る

ための話し合い、反対もありました、バスには乗らないとの意志表示もありました。東急バスからは、一日の乗客数が700人に満たない場合は、バスの運行は難しいとの返答があり、バス利用を住民に呼び掛けると説得に努めたり。

有馬から鷺沼までは、川崎市営バス路線と重複するために売り上げ運賃の配分の交渉、川崎市側の車道は、バスの重量に耐える道路構造でないため、改造工事を川崎市にお願いしなければならない等など手間と苦労のあと、ようやく運行が始まりました。勿論、県・市議会議員、町内会役員、関係者、バス道路沿線の住民の皆さん等の理解と協力で実現出来たわけでした。

20年前の入居当時の小学生の皆さんも、今は成人し、社会人として活躍しております。その間には、世界情勢、日本の政治、経済、社会情勢、住民の意識変化等により、状況も大きく変わりました。運動会、盆踊りの開催も無くなりました。然し、歩け歩け運動等の新しい行事が始まっています。

近年、ボランタリー活動に対して積極的に参加する方向にあり、喜ばしいことです。特に、阪神淡路大震災の時は、全国から、世界からボランタリアンが参加し、積極的に奉仕活動に協力しております。

学校教育にもボランタリー活動を教育単位に組み入れることも検討されております。

地域の町内会活動への参加も、ボランタリー活動の一つではないでしょうか。私がお手伝いさせて頂いた時は、立ち上がりの時期でありましたので、骨組みの基礎を作る必要の時だったと思います。

然し、20年と言う歳を迎えますと、全く違った活動を必要としてくると思います。地域の快適で文化的な生活を、より良くするためにはどうすればよいのか、町の防災対策、高齢化への対応等色々と議論することがあるのではないかと思うか。

皆さんの智恵と協力を得て、より住みよい、すみれが丘ができるよう積極的にボランタリー活動の一つとして、町内会活動に新しい協力者として参加され、新しい人を入れた全員参加のなかで活動が出来るよう望みます。

この機会をおかりして、町内会の活動に、智恵を頂き、またご協力頂きました役員、委員、関係者、住民の皆さんに、厚くお礼と感謝を申し上げます。

町内会の益々の発展を祈念いたします。

「全員参加」

すみれが丘町内会会長 葛城 静雄

本年七月をもって、私達のすみれが丘町内会は、めでたく結成20周年を迎えました。当時生まれた子供達が成人する年月で、振り返って見ますと色々な事があつたものと思われます。

結成当初（593世帯）の町内会運営をめぐっての暗中模索のご苦労、町内会館建設のため横浜市と土地貸与契約の長い交渉締結、バス路線の確保のための東急電鉄との交渉開通、郵便局設置のための署名運動、行政との交渉開局等大変なご苦労があつた事と思われます。

ここに20周年を迎える事が出来ましたことは、初代会長の故市川藤吉さんをはじめとする歴代の役員・理事、そして事ある毎にご協力頂いた多くの住民の皆さん、更に北山田町内会はじめ近隣の皆さん方、関係各行政機関の関係者の皆さんのお筆舌に尽くせぬご努力とご協力の賜と、改めて感謝を申し上げますと共に敬意を表する次第であります。

さて、私は五年前までは町内会の役員の経験もなく、何もわからず会長になり現在に至っています。不安がいっぱいです、とても出来ないと再三お断わりしましたが「会長は何もしなくても役員・理事が全てやるから」との事でした。お陰で現在まで役員・理事さんはじめ皆さんの大変なご協力を頂いて、不十分ながら与えられた任務を全うすべく努力いたしております。

然し、会長をお引き受けした当時、先ずもって驚いたのは予想以上に多くの地域住民組織があり、その会議の出席依頼があり、地域代表として何も分からず出席、発言しようもなく大変困った事が再三ありましたが、今では楽しい思い出です。参考までに主な住民組織等は次の通りです。

「防犯協会」「社会福祉協議会」「体育協会」「保健指導委員会」「連合町内会」「学校・家庭地域連絡協議会」「地区センター・公園等の運営委員会」その他十指を超えております。如何に多くの近隣の町内会・自治会、そして関係する諸機関との相互協力と支え合いの中で、私達の活動がある事を痛感させられました。

さて、会長となって気が付いたことは、役員・理事の欠員が多く見受けられたことです。当時の役員さんは、その欠員分をカバーしなくてはならないと言う事です。

役員・理事の方々も殆どサラリーマンです。お互に忙しい中を頑張っているわけで、部会長が欠員の部会は、どうしても手薄になる状況がありました。

従つて役員・理事の充足を図り、皆さんと共に明るい町造りに努力したいと考えました。そして現在は皆さんのご協力により、役員・理事も充実し兼務役も少なくなりました。考えて見ますと、20年前、全く違った所から集まって来られた人達が、よくぞこれだけ纏ってきたのも、先達各位の御苦労の賜と敬服致しております。

次に直接電話による要望事項（苦情）ですが、以前に比べて最近は大変少なくなり、特に防犯灯については皆無に等しい状況になりました。

然し未だ諸問題があります。

主なものは、「櫻通り」の騒音振動、ゴミの収集不法投棄、違法駐車、犬猫のウン騒音、公園等の樹木の剪定等などがあります。此等の問題解決には、一定の限界と時間が必要であり、今後もなかなか少くならない様に感じられます。

然しこれらの問題解決については、町内会の目的である会員相互の親睦をはかる事、人ととのふれあいが大切であり、また相互理解（相手の立場にたつ）を大切にする事で相当数の問題が減少するのではないかでしょうか。

町内的一部の地域の問題が多い事から、組長・ブロック会長の特段のご協力による解決が期待されます。

さて、此迄は皆さんの大変なご協力を頂き、「すみれが丘と言う地域全体」に共通する問題を解決して参りましたが、安心しきってよいわけではありません。

現在の世帯数は1400を超え、住民の価値観の多様化、著しい環境の変化、十人十色の意見の対立等が出てくると思われます。最近は考えもしなかった問題が相次いで発生しており、これからもどのようなトラブルに見舞われるかも知れません。我が町内会の役割は、益々大きくなる一方と思います。そして会員の皆さんの参加、協力が更に必要とされます。これからは昨年実現したブロック会長を中心とした地域別の運営に重点を移しつつ様々な意見等を汲み上げ、肌理の細かい活動を定着させたいと考えております。

今後とも、よりよい街づくりをめざし、児童にとっては素晴らしい故郷になるよう住民相互の親睦を図り、各種行事を開催していきますので、多くの皆さんのご参加を期待しております。「参加することに意義がある」と言う言葉は、まさに町内会運営の事のように考えられます。どうぞ一つの節目を次のスタートとして、より素晴らしい街づくりに『全員参加』をモットーとして運営致したいと考えておりますので、どうぞ宜しくご協力ご指導を重ねてお願い申し上げます。

町内会発足20周年によせて

大嶋珪治

すみれが丘「けやき通り」　わが町のシンボルです。　根をしっかりと張り、幹は真っすぐ、枝は若葉が薫っています。

町内会発足二十年、おめでとうございます。すみれが丘の進展は勿論のこと、地域周辺の変貌ぶり、二十年の伸展に驚いています。

すみれが丘は、港北ニュータウン事業に先がけ、東急不動産により開発された町です。港北ニュータウン事業も総仕上げの段階、地下鉄三号線も開通、東西南北、縦横無尽に走る道路、朝夕問わずの車の列「けやき通り」に着くとほっとします。わが町への愛着が身についている気がします。

今では昔、すみれが丘はほぼ北山田町の一部、昭和四十七年、川崎市と横浜市とを境界とする田畠・雑木林の小高い丘に造成された新興住宅地です。

色とりどりのハイカラな住宅が建ち並び、その町並みは田園都市線沿線でも注目を浴びた『すみれが丘』でした。　でも、当時の生活は不便でした。

(1)通勤・通学の交通問題、中有馬バス停まで徒歩でバスにて鷺沼駅まで、時にはバスが満員通過、やむなく徒歩で鷺沼駅までと不安と隣り合わせの毎日でした。

(2)小学生は山田小学校（東山田町）、中学生は中川中学校（大棚町）まで徒歩

(3)区役所は菊名まで、郵便局は綱島まで半日がかり、路線をまとめてみると

(A) 中有馬～鷺沼駅～長津田駅～菊名駅（綱島）

(B) 中有馬～鷺沼駅～二子玉川駅～自由が丘駅～綱島駅（菊名）

(C) 中有馬～鷺沼駅～江田駅～バスにて綱島駅

といった経路、時間と経費、忍耐が必要でした。

郵便は、一日一回配達（速達区域外）、年金・恩給の受け取りは、美しが丘局・山内局・大棚局へバス・電車の乗り継ぎでした。　今では想像もつかない陸の孤島でした。

そこで町内会の役員さんが中心となり、町を挙げて(1)バスの開通、(2)郵便局の開設、(3)公民館の建設が町づくりの三本の柱として取り組まれました。

郵便局開局　昭和54年9月　(申請49年)

バス開通　昭和54年12月　(要望50年)

公民館建設　昭和55年7月　(要望50年)

約五年もの年月をかけ、諸関係機関との交渉の結果、実ったことで、町を挙げて祝賀の慶びを味わったものです。この間、町内会の役員さんをはじめとして、諸団体の役員さん、PTA、町民の皆様、の理解と協力により成し遂げ得た産物です。横浜すみれが丘郵便局を開設した者として、皆様の要望署名のお陰と感謝しています。

すみれが丘のバスの開通は、十二月半ば、薄暗い冬の朝一番のテープカット、吐く息は白かったが、すみれが丘折り返し所の熱気、今でも忘れられません。

「新しい町をつくるんだ」「便利な住みよい町にするんだ」という町民の熱い意志と団結力があったからだと思っています。

先人の苦労、関係機関への感謝、お手伝いして頂いた方への感謝の念を忘れてはならないと思っています。

二昔経った今、すみれが丘は交通の要所となっています。

鷺沼駅へ、たまプラーザ駅へ、あざみの駅へ、綱島へ、地下鉄センター北・南駅へ等…………夢のようです。都心へ60分、新横浜駅へ30分…………かって半日がかりが、なんと60分、有難いことです。

完成した町を「もっとよくする」ということは、町を創造することより難しいことです。現状に甘んじ、便利で何一つ不自由さを感じない、自分一人、自分の家だけ、の生活は成立すると思い勝ちになってしまいます。

「阪神大震災」の大惨事、良い教訓として生かしましょう。隣・両隣が頼りです。町内会が「いざ」という時の頼りです。先人の労苦を無にする事のないように、より住みよい『すみれが丘』になるようお互いに協力して行きましょう。

今日より明日が、もっともっと心の通い合った町になるように。

「お早ようございます」「今日は」「今晚は」誰とでも気楽に挨拶が交わせるようになりたいものです。

町内会発足20年を「節目」として、みんなで心がけて行きましょう。



予防注射とX線障害

松本国光

昭和50年4月、すみれが丘に診療所を開設してから20年が過ぎました。この間、当院外来で予防注射やX線検査をして参りました。同様にすみれが丘小学校でも、20年間予防接種を施行して参りました。

今回、すみれが丘町内会発足20周年記念誌に、医療の面から次の三つの事について投稿させて頂く事になりました。

[1]集団予防接種と注射器について

予防注射をするに当たり、事故が起こらないように、充分な注意のもとに注射するわけですが、100%安全を保証する注射液はありません。校医が最も神経を使う仕事であります。

更に、もう一つ問題がありました。昭和63年1月、厚生省から予防接種に関する通達がありました。“一本の注射器と針で2名以上の児童に注射しないように”と言う事でした。これは一本の注射器で複数の人に注射しますと、“ウイルス性肝炎の感染源になる可能性がある”と言う考え方からでした。

すみれが丘小学校では、昭和50年の開校以来、一人一本方式で全ての予防注射を実施していますので、すみれ小でした注射については感染の心配はありません。

[2]破傷風予防注射について

主に汚れた外傷や熱傷を受けた時、破傷風にならぬよう予防注射をしておく必要があります。小児期に受ける三種混合や、二種混合予防注射の中に破傷風トキソイドと言う予防注射液が混入しています。従って小学6年の時、二混を規定通り注射しておけば心配はいりません。6年生の注射後、5年から10年間は有効とされています。効果を持続させるために、5年～10年置きに一回破傷風トキソイドを追加注射すればよい事になっています。

破傷風トキソイドを規定通り注射していない場合に、外傷を受けた時は、破傷風トキソイドでは間に合いません。その時は、抗破傷風人免疫グロブリンを注射します。但し長期間有効ではないので、このような時には破傷風トキソイドも規定通り3回注射しておくと安心です。然しながら、どの予防注射も100%の安全を保証している訳ではありません。

[3] X線検査と人体の障害

X線検査が必要な時、X線の障害を心配される患者さんが少なくありません。時に妊娠に気付かず、X線検査を受けた後で、妊娠と判り中絶が必要でないかと質問されるのは、何処の病院でもありうる事です。

(1) 妊娠していない場合

男女を問わず繰返しX線検査を受けた場合、白血病等何か障害が出てこないかと心配される場合があります。結論から言いますと心配ないと言う事です。

広島・長崎の原爆被爆者を対象にした調査で、200mGY（グレイ単位）以下の被爆者の白血病の発生率は増加していない事、通常のX線検査で200mGY以上の放射線を受ける事はありえないからです。

(2) 妊娠していた場合

胎児に奇形が発生する可能性は、次の二つの条件がそろった場合であります

- ① X線検査を受けた時期が、受精後2～8週間の間であること。
- ② 胎児の被爆線量が100mGY以上であること。

この二つの条件が揃わない場合、奇形をもった児が生まれる可能性はないと言われています。X線検査の際の卵巢の受ける線量は、胃X線検査で0.5mGYであります。然しながら、特に緊急でない場合、下腹部にX線を照射する時は、月経開始から10日以内に検査を実施すれば、なお安心であります。

（注記） mGY : グレイ放射線吸収単位の略

X線の障害を必要以上に心配して、必要な検査を受けない事は、患者さんにとて大変なデメリットになる事があります。

X線障害の問題は、理論と感情が相容れず簡単に納得して貰えない時もあります。そのような場合、ケースバイケースで解決していく事が大切であります。例えば胃X線検査をする時、胃内視鏡に変更する等によって解決していきます。集団検診や成人検診のX線検査は、殆ど心配ない訳ですが、妊娠している時は、止めた方が気分が楽だとおもいます。

以 上

草創のころ

田村和彦

すみれが丘町内会の結成会合が開かれたのは、昭和50年5月25日の日曜日であった。場所は「すみれが丘公園」で、午前か午後かは記憶が定かでないが、多分午前中であったと思う。

その頃、私は群馬県北部のN市へ単身赴任していて、たまたま日曜日であったため帰省していたので、会合の通知に接したのであろう。当時の私の手帳には、ただ一行「町内会結成会合」とある。

記憶を辿っていくと当日の模様は次のようになる。

主催者は当時北山田町内会長をしておられた大嶋正三郎さんで、市川藤吉さんが一緒にいた。参集した住民の方々は10数名、20名は超えていなかったろう。

はじめに大嶋さんから

『すみれが丘の区画整理については、東急不動産(株)、岩谷産業(株)の分譲地、日本住宅公団(現在は住宅都市整備公団)所有地、及び地権者還元地で構成される。新しい住民の居住が定着してきた現在、何らかの住民組織が必要になってくる。新しく引っ越してこられた皆さん方で協議して決めることは、大変な手間・暇のかかることであり、早急に結論を出すことは困難であろうと思われる。この地域はもともと北山田町地籍であったこと、及びかって北山田町で町内会長等の要職を歴任された市川藤吉さんが、すみれが丘に居住されているので、北山田町内会長の自分としては、すみれが丘町内会長として人格・識見ともに申し分のない市川さんを推挙したい。是非皆さん方のご賛同をお願いしたい』とのことであった。

参会者からは別段の意見も出されず、拍手をもって賛意を表したのであった。

次いで市川さんより、皆さん方の推挙があったので町内会長に就任する旨の、挨拶があったと記憶している。

今はご両人とも故人であり、轉た時の経過の無情を感じずにはいられない。

私達一家は、この日の約一ヵ月前の四月二十七日に当地へ引っ越してきた。恐らく最も遅い方の入居であったろうと思う。

転居してきた当初、私の頭をよぎったのは、この新しい住宅地における自治会乃至は町内会といった組織は、何時何処で何を契機として組織づくりがなされるのだろうかとすることであった。

これが前に書いた会合に出席する動機になったであろうし、私にも興味のあることであったと思う。

転居するまでの30数年間住んでいた都内世田谷区S町では、町づくりされた昭和初期以来自治会が存在し、当時の新しい住宅地の在り方を示していたように思えた。第二次世界大戦の戦中・戦後の困難な時期も乗り越え、現在まで連綿として続いている、それなりの活動をしていたようである。

私自身二十数年間に亘って対境関係の仕事をしてきた関係からか、殊更に自治会または町内会組織の必要性を痛感していたのかも知れない。

さはあれ、先に書いた大嶋さん、市川さんのとられた行動は町内会の核を作るという意味で大きな功績であったと言わねばなるまい。首都圏内の各地、それ以外の地から移り住んできた人達を束ねて組織化することは並大抵のことではなかったと思う。市川さんと共に、これに当たられた各位のご努力には敬意を表する次第である。

近隣地の新しい住宅地では、このような組織行動がとられたかは知らないが、すみれが丘については先人の作られた核が、その後町内会づくりに献身された各位の力により、生成発展し、ここに20周年を迎えるに至ったことはご同慶に堪えないところである。

20年昔の思い出に浸りつつ、更なる今後の飛躍を望むや切である。

あとがき

本稿執筆後、横浜市立すみれが丘小学校編の郷土読本「すみれが丘」を見ていたら、P19、①町内会の活動 題はじめは「すみれが丘」も北山田町内会にふくまれていました。入居が始まると、急激に人口が増えてきたので新しく町内会を作ろうということになり、北山田町内会の協力でみんなが何度も相談した結果、すみれが丘町内会が誕生、昭和50年7月に北山田公民館で発足会を行いました。（初代会長 故市川藤吉氏）

とある。 併記させていただく。

すみれが丘町内会と私

古井 千代子

「区からの公報は我が家から」！と言うのは町内会が出来ていない昭和49年、山田富士の裾野にあった赤い屋根の元の北山田公民館から、自転車で小母さんが公報類をもってきては市川藤吉さん宅へ渡していた頃のことでした。

こんな事で今まで何一つ事務的な事も出来ない私が、町内会の仕事に参加するようになった次第でした。

すみれが丘町内会発足は、その赤い屋根の北山田公民館で開催されました。スタッフは亡くなった市川藤吉さんを中心に皆さんが誠実な方ばかりで、よい街を創ろうと言う熱気に燃えていたようでした。今のヨシノ商店の二階で例会を開いていたように思います。

何もないないはずから、すみれが丘小学校が出来、郵便局が、すみれが丘会館が、とだんだん街は整ってゆきました。鷺沼・すみれが丘間のバスが通じたのも嬉しい出来事でした。私と田村さんと、今は亡き小此木運輸政務次官へ認可申請を運輸省にお願いに行つた事も懐かしい思い出です。

市川藤吉初代会長さんも一生懸命街づくりに励まれ、盆踊りでは、花を飾る長い竹を削って作られたり、実に楽しい行事でした。その頃私は寄付金を書いて貼りだすので、上を向く暇もなく忙しかったのが思い出です。あとで習字のベテランの宮田勘一さんに受け持つて貰いました。

当時は今程横浜市とか港北区から公園等の手入れをして下さらなかったので、市川さんのお陰で北山田の人々総出で手伝っていただき、綺麗に草刈りをしてもらった事等、また市川さんは、会館に木を植えられ自分でよく手入れをなさっていたお姿を想いだして、早く亡くなられ残念でした。町内会運動会も楽しかった思い出の一つです。

私は民生委員を拝命し15年間以上勤め、厚生大臣からも表彰されました。そして平成4年、若い方に交替してもらいました。民生委員は老人の仕事が主だったように思います。従つて自分自身も老人の部に入り、早くも七十才を超ってしまいました。すみれが丘の通りを歩いている人、犬と散歩を楽しんでいる人々も頭にグレイが混じり、すみれが丘も老齢人口が増えたと思うこの頃です。

今や、すみれが丘の周辺は以前よく散歩を楽しんだ、なだらかな畠のある小高い丘などは陰も形もなく、高層住宅が建ち並び、のろのろと30kmか40kmで走っていた車も80kmから100kmで飛ばし、私は若葉マークならぬ枯葉マークを欲しいものです。

私の心に残っている人々を記せば、中野ハツさん、近藤愛さん（北海道へ移られてから亡くなる）、よく一人で黙々と公園の草むしりや道路の清掃等をして下さったお姿。今ではもう九十四才位でしょうか、草薙さんのお爺さんは、お元気な頃藤棚公園の清枝掃除を一手に引受け、せっせと一人でなさっていました。また何時も前向きで、ご夫婦とも元気で老人のお手本のような宮田勘一・かつ代さん夫妻等など頭が下がるばかりです。

私は、すみれが丘でまたとない良い大勢の友達と巡り合い、お天気のよい日は少年野球場で楽しく子供のようにゲートボールにはしゃぎ、お茶をのんで一息休み、そして皆で大声でコーラスを唄い、時には我が家へ集まつては油絵・水彩と絵を描いて楽しみ、作品を郵便局やたまプラーザの銀行へとグループ展をして、充実の老後を送っております。

最後に私どもグループの愛唱歌「すみれが丘の唄」を記します。

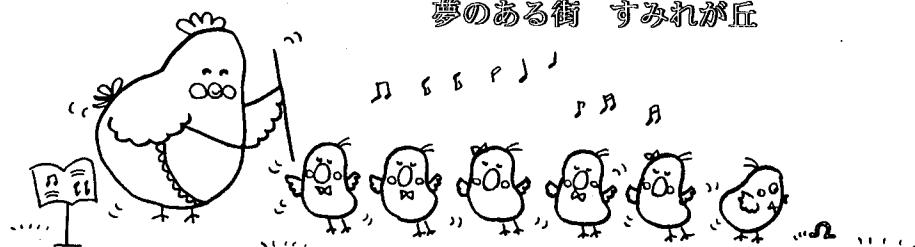
すみれが丘の皆さんも、どうぞ面白く口ずさんで頂ければ幸いです。

すみれが丘の歌

(1) 夕焼けこやけのすみれが丘 緑ゆたかな桜の並木

(2) 貝がら公園 象さん公園 花は美しく鳥はさえずり

(3) 人々やさしく楽しい街よ 憧れの街 すみれが丘
夢のある街 すみれが丘



美しい町を作る努力

中島 孝夫

他の役員さんに引っ張ってもらって、どうやらお役目を果たしていた怠情な環境衛生委員でしたが、お陰で少し環境問題に関する意識を啓発されました。

すみれが丘に住み着いて以来二十年、住環境の変化には眼を見張ります。特にその間前後二度に亘り、合計十年近くを海外暮らしで、すみれが丘を留守にした私ども家族にとっては、帰国の度にすみれが丘の変貌が特に新鮮に眼に映りました。

しょぼしょぼした生け垣と、ひょろひょろの庭木の新興住宅街も、二十年を経て、濃く繁った緑深い庭の続く落ち着いた家並みが多くなり心を和ませます。

あえて言い切ってしまえば、自然のものは全て美しい、人工のものは醜いと私はこの頃思うようになりました。住居の周囲も、石垣、生垣に樹木で囲ったのが一番心を落ち着かせるようです。

すみれが丘にこうした環境が多いのも、嬉しいことです。

ところで、環境というとすぐ思い出すのは、英國での経験です。私どもが住んだリッチモンド市は、ロンドン郊外で昔エリザベス一世の王宮があったテムズ河畔の美しい町です。

それだけに環境の保全には厳しく、個人の住宅の改修や手入れにも、市の環境審議会の許可が必要です。私どもが住んでいたのは、二百五十年位古いタウンハウスの一つでしたが（この古さがまた自慢なのですが）、いつかお隣が、道から引っ込んだ前庭に車寄せを造ろうとしたことがありました。ところが、これが話しを聞いてみると、大変な難事業でした。

市の環境審議会に、なぜ車を必要とするか、どうして他の駐車場施設に置けないのか、工事のために環境がどう変わるか、どんな色を使うか、等など全て説明して審査を求める。更に自宅の前後左右数軒先まで、工事の同意を得なければなりません。

個人主義の強い国ですから、近所だからといって遠慮はありません。環境や美観が少しでも傷つくと思えば、はっきり反対しますし、こうなると市の審議会は許可を出しません。何とか同意を得るためにには、現状を出来るだけ維持し、特に自然環境を変えないように設計を手直ししたりして、何度も説明をする必要があります。私達が話しを聞いてからでも、全部の諒解を得て工事にかかれたのは、二年ぐらい経ってからでした。

住宅街でも外観が保護されている地域では、新築は勿論、一部の改築でも、従来の外観を回復しなければなりません。

これも亦、お隣の話しですが、家の内部の改修中に、古い井戸が現れてきて、さあ大変、市の依託を受けた歴史考古審議会が鑑定を済ませるまでは工事は中止です。 結局は当たり前の井戸だったようで、特別に保護措置を探る必要はなかったのですが、いろいろ調査がのんびりしていることもあって、一年以上も余計に時間がかかりました。

感心したのは、こうした状況に誰も大きな不満を言わず、それらはそこに住むための、やむをえないコストと考えているようです。

その結果、住み暮らす町には、自分達の選んだ環境が保たれているとして、強い愛情と誇りを持っています。こうした意識の積み重ねが、自治体に環境を守る強いルールを作らせ、美しい英國の町を守っているのでしょう。

自治体と住民の相互の働きかけと、住む者の共通の意識、それに少々の不自由と犠牲に耐える努力なしには、美しい町はなかなか出来ないものと反省することしきりでした。



民生委員を永年つとめて振り返る

織 茂 直 江

青葉薫る良い季節も過ぎて、初夏となりました。私は昭和49年8月末に港北ニュータウン造成のため、北山田町から、すみれが丘に移住してきました。

その頃はあちこちで建築は着々と始まっていたものの、世帯数は僅か100有余で、見渡す限り索漠としておりました。

間もなく、すみれが丘でも民生委員が必要ということで、すみれが丘町内会が設立される前の、49年12月に民生委員と児童委員の委嘱を受けました。

新任研修に出席し福祉の仕事の内容についての勉強をしておりました時、講師の方が、この仕事は家に例えるならば鍵の役目である。一本のローソクの灯となって、しっかりやって欲しいと言われまして責任の重大さを痛切に感じました。

その時、何時も優しい心、親切な心、笑顔を忘れずにの三邑をモットーとして皆さんに接しようと心に誓いました。

50年7月にすみれが丘町内会が誕生しまして、市川藤吉様が初代の町内会長になりました。何かにつけてお力添えを賜りました。仕事の内容は証明事務、更正資金の貸し出し、生活保護、寝たきり老人、一人暮らし老人、老人世帯、父子母子家庭等の件ですが常に極秘を守り、地域の小さな窓口として、また行政と住民のパイプ役として福祉のお手伝いをする役目です。

ある時行政から、一人暮らし老人の気持ちのアンケートを依頼されて、調査をしたところ、やはりあまり世話をやいて欲しくないとの意見が多いようでした。

然し相談を受けた時は、親身になり悩みや心配ごとを持つ住民との信頼関係を守り、相手の立場を理解して誠意をもって相談助言をすすめること。個人相談に当たっては、共に生きる隣人として、また対等の人間として触合い、話し合いの中から解決の糸口を見出だし、本人または家族の者が、自ら立ち上がる努力を助けるようにすることが大切であると感じました。

色々な施設を訪問しましたが、何時も感じたことは家族との絆と健康が一番の宝と思いました。

顧みれば18年間民生委員として携わった想出は種々ありますが、その中の一つは横浜市民生委員大学を8回にわたって受講したことです。講座は色々の民生委員にとって大事で、どれが良かったか区別は出来ませんが、特に印象に残り感動したのは小畠先生の「障害福祉と地域で生活するために」でした。

ご自身が車椅子で生活している方だけに、その話は引き付けられ心を打たれました。初めに障害者の現状と障害の特徴を説明して下さいました。

障害者はそれなりの特徴をもち、それでも健康管理をしながら皆と同じように生きてゆきたいと言う考え方で努力をしながら日常生活をしています。また現在高齢化社会が盛んに問題になっていますが、厚生省の統計によりますと、21世紀には15.6%が65才以上になると予測しています。

老人になりますと個人差はありますが、人により耳が遠くなったり、歩行が困難になったり、視力が衰えたり、何らかの障害がでてきます。誰もが避けては通れない老いの道ですが、一度きりない人生をどのように有意義に生きてゆくかというと、同じ社会に住んでいる以上は、同じように生きたいというのが常であります。

「経済大国」になったり「長寿国」になった素晴らしい日本になったのですから、みんなが平等に住める良い街、その豊かさを実感できる社会でなければなりません。人は常に歳に関係なく、やはり健康状態の良い人が自分より健康状態の悪い人を皆で支えるように心掛けることが大切です。生き甲斐は人さまざまですが、それは家族や友人、地域の人達と共に学んだり、社会に貢献するため行動していくことから生まれます。

人生80年時代、これからの中高齢化社会に向けて健康で生き甲斐に満ちた市民生活をめざして、お互いに手を取り合って参りたいと念願しております。

末筆ですが、今後「すみれが丘町内会」の益々のご繁栄と、皆々様のご健康をご祈念申し上げます。

我が町、すみれが丘との20年

篠 清

私のすみれが丘との出会いは、今から22年程前に、たまプラーザの団地に住んでいた頃、大柵から鷺沼に抜ける道を探していた時に、偶然に大規模な造成をしているのを見つけた時でした。しばらくしてそれが東急の建売住宅の分譲である事を知り、すぐに購入を申し込んだのでした。

入居した時には周りには何もなく、今にもまして空気は綺麗で静かな環境でした。然し鷺沼駅からの道路こそ入居前にやっと舗装されましたが、バス路線も郵便局も小学校もなく、決して便利な場所とは言えませんでした。

入居後暫らく経って町内会が組織されましたが、私は当初は輪番の組長として出ただけでした。しばらくして役員をしておられる方が、バス路線の誘致に手伝ってくれないかとのお説いがあり、その後、その方が転勤されたので、それから約10年間役員として参加させて頂く事になりました。

町内会としては先ず当初の三大事業として、バス路線の誘致・郵便局の設置・集会所の建設を決め、役員一同で署名運動・役所や関係会社への陳情を行ないました。そして町内会各位のご協力もあり、二、三年でそれらの事業を全て完成することができました。

当時は運動会や盆踊りも毎年行なわれていましたが、住民の年令構成の変化から子供が少なくなって開催が難しくなり、いずれも行なわれなくなったのは寂しい気がします。

私は10年間、副会長をさせて頂きましたが、自営の仕事を始めたために時間の都合を付けるのが困難になり、しばらくお休みをしております。

さて、もし町内会で20周年の記念事業を考えておられるのであれば、二つ程提案させて頂きたいと思います。

その一つはバス停留所に屋根を付けることです。

これは「10周年記念事業」にと話題に上りましたが、「横浜市や東急がやってくれるはずだ」等の意見が出てそれから10年何も変わっていません。

しかし特に雨の激しく降る時等バスに乗り込む時に「屋根があれば濡れなくてすむのに」と思っておられる方も多いと思います。

いま一つは防災態勢を強化する必要があると思われるのです。

すみれが丘の住宅は建蔽率の関係もあり、それほど建て込んでいませんし、今まで二棟以上焼ける火災は皆無でした。

然し阪神・淡路大震災の例を挙げるまでもなく、大きな地震があれば消火栓から水が一滴も出なくなると考えねばなりません。もしそれが春先の南風の強いときであり、バスの折り返し所辺りで火災が発生すれば上に燃えひろがり、すみれが丘の大半が燃え尽きる事も有り得ると考えられます。

勿論火災を出さない事が大切です。然しそのような状況の下では、一件でも発生すればそれで終わりです。

そこで、発生しても何とか（消火栓の水無しで）早い時期に消火出来る態勢を整備出来ないかと思うのです。それには工場などに置かれている大型の消火器を町内の数ヶ所に配置して、日頃から訓練をしておけば、ある程度目的が達成出来るのではないかでしょうか。たとえ震災時の火災ではなくても、消防車が来るまでには数分間かかる事を考えれば、燃え上がる前に消火出来る利点もあり、そして日頃から消防の訓練をする事は「火災を出さない事」の心構えにも大いに役立つでしょう。

震災で家を無くした人々の悲惨な現状を、テレビなどで連日見るにつけても、「自分の町は自分で守る」と言う気概を持って出来るだけの備えをしたいものです。

町内会20周年の節目に当たり、現役員の方々の労苦に感謝し、そして会員各位の今後のご活躍とご健康をお祈り致します。



すみれが丘町内会20周年によせて

長 部 照 義

すみれが丘町内会の設立20周年、おめでとうございます。

早いもので、すみれが丘に移転してきたのが昭和50年7月、20年という歳月が経った今、昔のことを思い出すたびに懐かしく、はっきりと覚えています。

すみれが丘の町内はもとより、近隣にも緑がおおく街路樹の欅の木はまだ小さく、その木に山鳩が巣作りし雛がかえり、朝は小鳥の声で目が覚めるといった素晴らしい雰囲気でした。

現在の日吉・元石川線の道路から先は小高い山でコジュケイ・キジ・シジュー・ガラ・オナガ・ヒヨドリ・ムクドリ・ウグイス・メジロ等の山鳥は勿論、栗や山芋・山椒も採れる閑かな場所でした。また小川が流れており子供達は学校から帰るなり先を競って小川に行き、泥んこになりながらザリガニやドジョウをとっていました。池も数ヶ所にありアヒルが泳ぎ、カモの群れが毎年飛んで来ました。

こんな環境にあったすみれが丘ですから横浜方面からの帰路、綱島から山田神社を通り山道を抜けると近いものの、タクシーの運転手でも帰り道がわからなくなる程がありました。

時代の流れで全く近隣の様子が様変わりしてしまいましたが、町内会の懐かしい昔の出来事を思い出してみました。

昭和52年11月、ソフトボールチーム『パンヂーズ』をつくり練習に試合に汗を流しました。当時の町内会の年令構成は当然若く活気があり、現在のパンヂーズのメンバーの平均年令は52歳で発足当時のメンバーが殆ど残っているので如何にその時代は若かったかがわかるかと思います。

当初は女性チームもあり男子顔負けの滻刺としたプレーは見事でした。

町内8ブロックに分け、「ブロック別のソフトボール大会」を毎年実施していました。居住地域隣近所の男性はなかなか顔を合わせることが少なく、唯一の機会でもあり参加賞にビールを出し、試合後はグランドのあちこちでソフトボールの縁で和気あいあいとした和やかな雰囲気とお互いを知る良い機会であったと思います。

また町内会の大きな行事の一つに「盆踊り大会」がありました。踊りは婦人会すみれ会のメンバーが中心で、練習も本番前に数日汗を流していました。

盆踊りの太鼓は、東急バスの太鼓愛好会の皆さんのが応援してくれましたが、櫓の上で太鼓を叩きたいがために、浅草から雪駄、バチ、兵児帯等を買ってきて夕方になると少年野球場の片隅で牛久保の平林さんの指導で一生懸命に練習をしたことは二度とない貴重な経験がありました。

昭和56年、盆踊りをひかえ「パンチーズ」のメンバーは全員が無垢の浴衣地を購入し、それぞれ女房に手作りの浴衣を作つて貰いました。

そしてこの浴衣に『パンチーズ』の名を入れボールもあしらい、まさしくオリジナルの浴衣が出来上がりました。この浴衣を着用し舞台の上で踊ったのですが、今では想像もできない出来事であったと思います。

また一方、ポップコーン・氷屋・とうもろこし等の屋台をだし、交代で売り子を担当し大いに賑わいました。

毎年秋には8ブロックによる「町内運動会」を開催しました。大人から子供まで一日を楽しく過ごすことが出来ましたが、中でも印象に残るのが少年野球場で行なった運動会でした。

前夜からの雨上がりでグランドのあちこちに水溜まりができて、とても無理と思われたものの、実行委員会のメンバーは朝早くからグランドに雑巾がけをして水をとり、砂を入れてどうにか開催にこぎ付けた思い出があります。

これらは町内全員の協力があったからこそ開催出来たものと思っています。

この他にも「どんと焼き」で北山田に山があった頃は毎年、今は亡きすみれ堂の織茂さんのお父さんの指導で「まゆだま」の木を取りに行き、これに「餅」を刺したものでした。この「どんと焼き」は今でも毎年正月の行事として名残を引き継いでいます。

こうして昔のページを紐解くと節目、節目の行事はいい思い出となって何時までも残るものであると思います。やはり子供達のためにも記憶に残る行事はやってあげたい。それは大人に課せられた義務であろうとも思います。

ややもすると学校任せ、家庭任せになりがちであります、やはり住民に愛される町内会を目指して頑張ろうではありませんか。

「すみれが丘」はいろんな地域からの方々で町内会が発足し、バス路線の誘致や郵便局が開設したのも地域住民の一致団結した活動があったからこそ実現したものとおもいます。

港北ニュータウンの完成により益々変化するであろう近隣とうまく調和し、思い出の残る「すみれが丘町内会」に発展されますようお祈りいたします。

すみれが丘にすごして 20 年

関 尚爾

肌寒さを感じさせた陸奥路から、梅雨明け前のムーとした湿気に包まれていた沖縄までの出張を終え帰宅したところ、編集長氏から原稿用紙が届いており、「何でもよい」から何か書けとのご託宣。矢張りお鉢がまわってきたかと、苦手への予感はピッタリ当たったが、日頃風雅の道に暗く、物書きの才頗る乏しい我が身の悲しさ、何時までたっても紙と睨めっこ、かくてはならじと焦るほどペンはますます動かない。

雲の上を飛んで帰ったばかりじゃ、何をやっても上の空も致し方なし、などと手前勝手に頷いて、ままよと小雨に濡れそぼつささやかな庭へと目をやれば、何やら小さなピンクのものが細長く伸びている。

そういうばあ何時の頃からかこの季節になると、どこか遠慮がちに花をつけていたなと思い出し、「あれは何か」と家人に問えば、「もじずり」だとのたもう。振れるようなたたずまいに、伊勢物語のくだんの男も「陸奥の　しのぶもじずり」の狩衣をなん着たりける一か なんて、チョッピリ風流とやらに浸ったつもりでいると、「もう書けたの」とカーテンの向こうより声あってまた現実に逆戻り、頼りない頭で文字することをご容赦願います。

さて、遙か縄文・弥生の時代に人々が集落をつくり、辺りを掘ればその頃の土器のカケラとおぼしきものも現れ出たこともある、ここ「すみれが丘」の地に我々が初めて居を構えたのは、まだ豊かな木々の緑に囲まれていた頃の事でした。

子供達は、裏の田圃で泥んこになって、ドジョウやカエルやヘビを追いかけて遊んだり、朝早く起きだしてカブトムシやクワガタ採りに夢中になっていたのが、つい先だってのことの如く瞼に浮かんできます。

あれから早くも 20 年、ヌルヌルしたカエルの卵の塊をママゴト遊びのバケツ一杯にすべって帰ってきて、目の前に「ニュー」と突き出して驚かせたイタヅラ息子達も既に成人となり、つかの間のふた昔となりました。

10 年ほど前から本格的に始まったニュータウンの建設工事は、緑を倒して地面を掘り返し、丘を削って田圃を埋め、虫や小鳥や魚の住みかもどこえやら、すっかり景色を変えてしまいました。

もっとも、二階の窓からは港や綱島の花火は大きく見えるようになり、横浜博の観覧車、ランドマーク・タワーやパシフィックホテル、ベイブリッジからツバサ橋までと眺めはグーンとよくなりましたが、眺めすごしているうちに、あちらこちらに高層建築がニヨキニヨキ林立して再び視界を遮り、羽田の飛行機の離着陸ランプの点滅ラインや山田富士の桜とライトアップが目を楽します程度となってしまった今日この頃です。

牛久保の谷戸から流れ出た小川の辺りは今では車の流れる広い道路、尾根の向こうは地下鉄路線、いろんな店舗も出来て随分便利になり、「すみれが丘」が大きく広がった感さえしてきました。

時の流れに逆らって竿をさすつもりはありませんが、昔の自然が懐かしく、あの草花や虫達はどこへいったかと、折々に思い出されるのは一概に歳のせいばかりとはいえますまい。

周りはすっかり変わりましたが、春になれば梅の小枝にウグイスが、そのうちメジロやジュウシマツ、いろんな小鳥も現れて、「すみれ」も可憐な花をつけはじめ、垣根を色とりどりの花のポットで飾ったり、四季それぞれに花や樹木をいつくしみ、めでておられるお宅も増えて心を和ませてくれております。

また一寸足をのばせば、等覚院のツツジ、正覚寺の花菖蒲とアジサイ、妙楽寺のアジサイや秋には多摩川梨の味覚などと、「すみれが丘」周辺の自然環境にも残されているものが沢山あることはご存じのとおりであり、森や小川や田圃はなくなつて淋しくなったとはいえ、ニュータウンのなかの公園や遊歩道の整備も進んでおり、町内会主催秋恒例の「歩け歩け大会」も、多くの人が楽しんで長く続けてゆけるよう、自然を愛し守ってゆきたいものですね。

「ふきあげようよ 夢の噴水 小鳥も虫もみんな友だち
瞳もしすかに澄んでいる」
「とびあがろうよ 力いっぱい あの青空をさわれるほどに
風さえ縁に吹いてくる」
(すみれが丘小学校校歌より)

ただただ、編集長氏の「何でもよい」との仰せにしたがつて辿った、小さな心の旅も「すみれが丘」が住心地のよい、子供達にとっても、また我々親達にとっても、未長く豊かな「ふるさと」であることを切に祈りながら終わりとします。

体育活動について

調所 裕孝

20周年とは1世代が成人に達する期間でもあります。「すみれが丘町内会」もやっと成人になり、今後は大人として責任ある活動をして行かなければならぬ時期になったと思います。今後のより一層の成長を期待したいものです。

それにしても体育活動は当初は正に無からの出発でした。何も実績がなく、一番活動の早かったママさんバレーボールを練習していた関係もあって、組織作りの一環として、当時の市川会長から体育指導委員の推薦依頼を受けました。

行事の計画もなかった当初は、周りの町内の活動を参考にして先ず見ること、参加すること、から始めなければならなかった状況でした。中川連合町内会の活動は各種目ともに盛んで、球技を中心に健民祭（運動会）を加えて盛り沢山でした。

私は先ず何をすべきなのかを考えて、体育指導委員の職務概要に注目してみました。特に活動の拠点を地区において、地域住民との連帯の中で、地域に根ざしたスポーツ・レクリエーションの普及活動をはかること。学校開放事業を活用すること。この二点を主題として活動を始めました。

特に子供・婦人を対象とした普及活動に力を入れました。ママさんバレーの活動が早かった事もありこれに乗ることにし、当時は女子バレーが盛んな時でもあり、皆元気にボールに向かって回転レシーブをしたものでした。対外試合も多く、あちこちに出かけてはゲームを楽しみました。

ママさんバレーの次は女子のソフトボールチームの誕生でした。炎天の下でよく練習をしました。町内会の行事で一番早く始まったのはママさんソフトボール大会でした。昭和52年でした。「学校開放事業」が始まると先ず少年野球がスタートしました。今のようにサッカーが盛んでなかつたため、殆どの子供達が参加しました。コーチのやり方を学ぶべく川崎のチームに出かけて指導法を勉強したり、毎週日曜日朝6時からの練習が恒例でした。背番号もどんどん増えて88番となり、次は三桁に達する勢いで番号を決めるのに苦労した記憶があります。このように盛んだった少年野球もコーチの問題にぶち当たり、有志による度々の会合や、アンケートを取りながら存続に努めましたが、最近のサッカー熱に追われてコーチよりも子供の数が減り、平成4年から活動中止の状態になっているのは残念です。

町内会の体育行事も昭和53年にはすべて出揃い、男女ソフトボール大会、少年野球大会、ママさんバレー大会、そして健民祭（運動会）と年間を通じ盛り

沢山でした。町内を8ブロックに分けて組合せを作り楽しんだものでした。

これに盆踊りが加わり当時最も忙しかった組長が、体育レクリエーション部会で、別名人集めの組長とまで言われました。

ソフトボールの大会当日、メンバーが足りない！試合時間が刻々と迫るなかで組長はインターホンを押し、玄関の戸を叩いて集めました。そして寝起きを襲われても参加してくれました。非常に有難たかったと思いながら審判をした記憶があります。また運動会に参加する人が少なく、進行していく種目に休む暇がなくフル出場してくたくたになり、参加賞を沢山抱えて家路についた思い出をもっている人も沢山おられることでしょう。この頃から体育レクの組長になることが敬遠され始めたようです。でも当時の体育レクの組長は、高齢者もおられましたが非常に熱心に活動してくれました。これにも増して苦労したのが中川連合町内会の健民祭でした。最初は役員のみとしての参加でしたが、町内会としての参加には人数が不足でした。リレー等は優れた成績を残しましたが、こと綱引きとなると全く人数が足りなく、他の町内の人の応援を得て参加しました。従って総合優勝はなく少し寂しい思いをした時もありました。

皆さんお元気で盛んだった体育の行事も、10年の歳月が経過するとマンネリ化したのか、くたびれたのか球技大会は一つ消え、二つ消えして昭和61年を最後に行われていません。また健民祭（運動会）も平成元年を最後に計画されていません。昭和60年にテーブルテニス大会が行われましたが、これも長続きせず、最近は平成3年から始まった歩け歩け大会と少年サッカー大会が行われているのみとなりました。

町内会の動きも、バス路線の誘致、郵便局の開設、町内会館の建設等整備されていくなかで、港北ニュータウンの開発に伴う道路の整備に加速するように騒音や交通量の増加に伴う弊害が問題視され始めましたが、一つ一つ解決をみているようです。現在は高齢化が進み、運動の性格も少しずつ変ってきました。激しく動き回る運動から、何時でも、何処でも、誰にでも簡単に楽しくできるニュースポーツが、さわやかスポーツとして誕生しました。インデアカ、グランドゴルフ、ソフトバレー、ボール等です。コミュニティスクールを始めとした生涯学習、生涯スポーツの普及が今後の課題です。行政の担当係の名前も、地域振興課生涯学習支援係と改名され、普及活動の下支えとなっています。

思えば約10年の間、無我夢中で活動し、それなりの成果も上がったものと認識しています。勿論数多くの町内会住民の協力があったから出来たものです。

今年度、再び体育指導委員を受け、当初より20才、年をとったことを考えつつ、町内会の発展に寄与していきたいと思います。

防犯部会の回想

関 秀 四

すみれが丘に入居した当時（昭和49年）は、すみれが丘公園の東側（北山田方面）には水田が広がり、この水田には「スミレ」の花や「セリ」が群生し、また公園の北側は今のように住宅ではなく、雑木林におおわれた高台で「ウグイス」の鳴声が聞こえる自然環境に囲まれた閑かな田園風景でした。

このような環境のなかで「すみれが丘町内会」が発足（昭和50年）し、その翌年（51年）に現在の町内会の基本姿である各種部会が組織化されました。以下、この部会の一つである「防犯部会」について回想してみたいと思います。

私は、初代部会長の故西川順次郎氏の後をうけて、昭和54年から約10年間担当させていただきました。

この部会は、昭和57年から防犯活動の広域性と強化をはかるため、現在のように各組長が防犯部会を兼任するようになりましたが、当時は町内から約25名ほどの代表者を選任し、その方々に防犯部会員になっていただき「防犯連絡所」の標示板を掲示することによってその位置付けを明確にし、町内の防犯活動に取組んでまいりました。

当時の部会の主要な役割機能は、

- ①防犯に関する啓蒙活動、
- ②犯罪発生時における警察への連絡、
- ③防犯灯の管理、

等を中心としたものでした。

この活動を進めるにあたって「春・秋の防犯運動」の期間に警察の防犯担当の方にご出席いただき、「犯罪のない住みよい明るい町づくり」という意志統一のもとに、協議・勉強を重ねてまいりました。

特に、当時のすみれが丘町内で発生した犯罪としては、空巣狙い、ひったくり等だったと記憶しておりますが、これらの対応策として、居住者への啓蒙活動（組長を通じての回覧）と所轄警察への町内パトロール依頼でした。

尚、発足当時の部会は、現在のような「すみれが丘町内会館」がなかったためすみれが丘小学校の理科室をその都度借用し開催しておりました。また、先程述べましたように当初は組長の兼任ではなかったため、部会の開催通知や諸連絡については、部会長自ら部会員の皆さんへ訪問する方法で対応しておりました。

日常での活動は、東急不動産から移管された防犯灯（182灯）の維持管理でした。この管理は、夜間における明るい町の維持と犯罪防止のため、夜間時の防犯灯の見回り点検、関東電気保安協会の点検立合い、不点灯・破損等の不具合発見時における修理業者への発注依頼等で、防犯部会にとって重要な役割の一つでした。

また、横浜市管理の主要四大通りに設置されている街路灯（65灯）は、石油ショックによる省エネ対策で一本置きの点灯でした。このため59年頃一度役所に対し全街路灯を点灯するよう要請いたしましたが、時期尚早ということで受け入れてもらえなかった経緯がありました。

一方、当すみれが丘の位置は、横浜市の外れで孤立した地域であり、警察機関からも遠いという環境のなかにあって、町内会では、昭和60年頃、町内にある市有地に、「警察の派出所または警察官の立寄り所」を誘致しようと役所に働き掛けをすることがあります。当時は市有地近隣の皆さんのご意見なども参考にして役所と話し合いを致しましたが、港北ニュータウンの将来計画、予算措置等種々問題が重なり実現するに至りませんでした。

以上、思いつくままに記してまいりましたが、今後の港北ニュータウンの開発の進展や隣接地域の環境変化、また1000世帯を超えた大世帯化や高齢化比率が高まる町内環境の変化等、それに伴った防犯対策の検討が必要かと考えます。

今後とも「住みよい明るい町づくり」のため町内の皆さんの積極的なご協力をお願いします。



敬老会について

尾田 さかえ

すみれが丘町内会、二十周年を迎える心よりお祝い申し上げます。
この記念すべき年に、一役員として微力ではありますがご協力できることは、
私にとってこの上もない喜びでございます。

「老人会」は初代の町内会長市川藤吉様が、役員の方々と共に、たゆまざる
ご努力によって「すみれ会」が昭和50年12月7日に発足致しました。

私はまだ六十才にならぬでしたが、人数が少ないので入会して下さいと言
われ、町内会でのことですので会員になりましたが、当時、私はまだお勤め致
しておりました。従って朝早く勤めにゆき、夕方帰るので、「すみれ会」に入
りましたが何の行事にも参加できませんでした。

停年退職後は、地域に積極的に、何事にも参加致すように心掛けました。

「すみれ会」は集まって話し合う場所もありませんでした。そのうち小学校が
建って、小学校の家庭科の室を借りることが出来るようになりました。

「敬老会」も小学校の家庭科教室で細々と行いました。町内会の会計の広田
さんが町内会長さんに頼まれ、お祝いにお菓子を届けて下さいました。

会員の方々もその当時は皆さんお若いので踊ったり唄ったりと、とても賑や
かでした。町内会長の市川様が上手な民謡を聞かせて下さったり、村辻すみ
れ会会长様も尺八を吹いて、心ばかりの敬老会でしたが、和やかで楽しゅう御
座いました。その後町内会館が出来、毎月の会合も拝借出来、本当に便利にな
りました。

また「敬老会」もこの頃には町内会主催で行なって盛大になり、町内会のお
年寄りの方も大勢参加して皆さんで楽しめるようになったのも、町内会役員の
皆様方のお骨折りと感謝申し上げる次第で御座います。

次にくることは、「高齢化社会のなかの老人会」は何をどうすれば老人会が
活性化するのか、もう一度皆様と共に考え直してみるべき時期だと思います。

終わりになりましたが、町内会の益々の発展を祈念して筆をおきます。

町内会発足当時の思い出

鷲川 勝雄

私は昭和50年3月末にすみれが丘へ引越してきました。当時どのような方法で連絡を受けたか失念しましたが、昭和50年5月11日10時より、第一公園にて青空集会が開かれることになり、子供を抱いて出席したことが思い出されます。

当時、北山田町内会の会長であった故大嶋正三郎氏の音頭とりで、青空集会の趣旨が説明され、初代会長となられる故市川藤吉氏が紹介されました。続いて5月25日午後1時半より北山田公民館において「すみれが丘自治会設立準備会」が北山田町内会の役員の方々のお骨折りで開催されました。

会には青空集会の出席者を含め約35人のすみれが丘の方々が集まりました。我々すみれが丘の住人はまだお互いを知らず、この様な会に馴れていないこともあり、すみれが丘のある方の発案により北山田町内会の副会長（当時）中嶋氏に議長になってもらい会を進めるようになりました。

本準備会では役員人事案が決まり、7月上旬に自治会の発会式を開催することになりました。

北山田の方々は「すみれが丘自治会」という名称で設立準備を進めて頂いておりましたが、私が自治会という名称よりも町内会の方が良いのではないかと発案しましたところ全員の賛同が得られ、名称は「すみれが丘町内会」とすることに決りました。

この設立準備会の後、6月2日、16日、7月5日、8日、11日は吉野商店（現在のヨシノ酒・米店）の二階をお借りし、7月14日は故市川藤吉氏のお宅で役員予定者の打合せを行い、組分け案、会則案、予算案等の作成の他に、公園清掃問題や国勢調査員の決定等事実上町内会の仕事を行った事になります。

今思うと良くやったものと感心しますが、これも北山田町内会の会長経験のあった故市川藤吉氏がいらしゃったればこそと今でも思っております。

昭和50年7月19日午後1時より「すみれが丘町内会発会式」が北山田公民館において来賓の方々多数臨席のもとに開催されました。

役員人事、会則、予算案が決議され無事終了し、ここにすみれが丘町内会が正式にスタートすることになりました。

その後、8月10日、20日、24日、9月7日、15日、20日、10月3日、5日……と矢継ぎ早に役員会を開催して行くことになるが、これは役員の方々が町内会の基礎固めに意気込んでいたためだと思いますが、故市川藤吉会長も良く付き合ってくれたものと思っております。

その頃、故市川元会長が連絡のためによく私の家を訪ねてくれましたが、何時も朝早くて私はまだ布団の中にいる時に、“ピンポン”とされ恥をかいた事が懐かしく思い出されます。

昭和50年11月8日の役員会で、バス路線誘致の話が出、町内でのアンケートを実施後、昭和51年2月29日にバス路線誘致部会が正式に発足いたしました。同じ頃町内に設置されている防犯灯の移管の話が東急不動産より出され、翌月の3月より町内会にて管理することになりました。そうこうしているうちに町内会発足後初めての総会を開催する時期になってしまいました。

この総会は私にとって忘れる事の出来ないものであった。議事のなかである組長さんより次のような意見が出された。

- ①会則の決定過程が曖昧である。
- ②町内会でなく自治会にすべきだ。
- ③役員の選任を組長のみの総会で決めるのは危険である。
- ④連合町内会への加盟は町内全員の意見を求めるべきである。

意見を述べて頂く事は有難いが、あまりにも強い口調であったため我々役員は緊張したが、議事は提案通り賛同を得られ終了しました。我々は自己の利益のために役員をしている訳ではないし、がっかりした思いもあった。

その後来賓の方々の挨拶に移り、地元選出のある議員さんの挨拶に入ろうとした時、その組長さんが「絶対反対」と叫び、体を張ってでも妨害すると言い出し、一時混乱したが、来賓の方々もさぞ驚いた事と思います。その組長さんも町内会を思っての行動と思うし、後にその組長さんには町内会の運営についてご協力頂く事になります。

町内会は特定の政党を支持すべきではないし、支持もしていないのです。直接民主主義は理想かもしれないが、我々のその当時は先ず器（組織）を作つて、不都合があれば順次改善しい行くというものであった。組織がなければ市等からの各種の助成を受ける事も出来ないこともあります、今でも町内会の発足の経緯は最善

バス路線誘致の問題ではアンケートという形で全町内の意見の収集を行っていますし、役員もそれなりの努力はして來たと思っています。又地元選出の議員さんの協力も必要な時があります。バス路線誘致、郵便局設置については地元選出の議員の方々に協力要請、陳情を行いました。特にバス路線誘致については当時国會議員であった故小此木彦三郎氏が運輸政務次官であった事もあり、東急電鉄は赤字覚悟でバス運行を決定したと聞いております。結果は初年度より黒字となり、運行を中止することもなく、逆に利用客が多く増便することになります。

後に町内会館建設の計画があがった時も、市有地の借用については市会、県会の議員さんの協力で早期に実現したと思っています。

町内会発足の段取りをつけて頂いた北山田町内会元会長の故大嶋正三郎氏、及び我々の意見をよく聞いてくださった初代会長の故市川藤吉氏のお二人のご尽力並びに地元町内会の役員の方々のご協力により、すみれが丘町内会の基礎固めが出来たものと改めてお礼申し上げたいと思います。

私はこの20年間に3回の長期海外出張、1回の長期国内出張がありましたが今だに役員を務めさせて頂いております。なかなか交替して頂ける方が見つからなかったことと、役員の方々の間に和があり、一方的に役員を降りることも出来なかつたことが役員を続けさせて頂いている大きな原因と思っております。

然し、町内会の仕事を通して大変素晴らしい方々と知り合い、お付き合いが出来た事は私にとって大変有難い事と思っています。

20年が経過した現在、町内の皆様の中には会社の第一線を退かれ、時間に余裕の出来た方が多くいらっしゃると思います。是非ともそういう方々に町内会の運営に参画して頂きたいと思っています。



『二十年は二昔』

近藤 成大

「すみれが丘二十周年記念フェステバル」の広報のチラシを見た末の息子が
？
息子「アッ！お父さん もう二十年になったんだア」。

私 「そうだよなア お前が幼稚園に入る前だものなア」。

私達家族は、東京の練馬区豊玉中で、夫婦と子供達三人と、それからニワトリ二羽で住んでいた。結婚当時は簡素な田園地帯であつたが、オリンピックや環七の全線開通を境に街並が著しく変わり、特に通行車輛の排出ガス等で汚染され、小さかった子供達は青瓢箪のようで、その健康が大変心配でなりませんでした。

《富士が見える丘》

昭和四十九年早春の頃、もっと空気の良い新天地を求めて、あっちの物件、こっちの物件と見て廻つていた時、中有馬に「分譲住宅」のカンバンがあった。

早速車をそれへ向け有馬の丘陵を越えたその一瞬、広々とした土地と縁に真新しい建築中の住宅の槌音が、全身に心地よく響き伝わって来た。しかも遠く丹沢の山々の上に富士山が見えるこの風景は、私の胸を踊らせた。

その夜、家族の皆に話し、ある日曜日お弁当を持って家族全員で再び訪れた。みんなも大変気に入り移住することとした。

引越は十一月二十三日（勤労感謝の日）、会社の社員全員が手伝ってくれて、至って手際良く、昼ちょっと過ぎには粗方了てしまい、昼食のニギリ飯を頬張って近くの広場（すみれが丘小学校予定地）でソフトボールや野球をしたのが走馬灯のように想いだされる。

小学校三年の長女と一年の長男は山田小学校まで通い、特に小一の子は通学バスで通っていたにも拘らず、途中で道草等をして妻が心配していたようだ。

明けて五十年早春、私の母が来て、近くの山野に山菜採りに出かけたりした。子供達は頬を赤らめてザリガニ採りやカブト虫採り等に夢中で、見違えるように元気でそこここと飛び回り、新鮮な空気とこの環境の良い所に移住したことは、間違いでなかったと確信した。

間もなく「すみれが丘町内会」が発足され、新しいこの街に若芽が生うがごとく、新移住人達が皆集い、新しい町づくりが始まった。

運動会、盆踊り、健民体育祭、町内対抗ソフトボール、ママさんバレー等……子供達と一緒にになって隣り近所にも声をかけて参加したものです。

移り住んだ当時の社会情勢といえば、第一次オイルショックの後遺症が尾を引き不況な経済状況がありました。田中内閣総辞職、戦後初のマイナス成長からくる緊縮財政、ロッキード事件、或いは天皇在位五十年記念、巨人軍王貞治756号のホームラン世界新記録達成等などが三～四年の出来事であつた。

毎年春になれば母が来て、野辺のセリ、山ミツバ、ノビロ、タランボ（タラの芽）ドッカ（ウド）等の山菜採り等して食膳を賑わした。当時採集したウドの根や、フキ、山ミツバ等は、我が家の粗庭の隅で小さく栽培しているので、今でも野性の味覚を楽しんでおります。

その母の楽しみは、湯治と民謡であった。時々有馬療養温泉へ招待もした。民謡（うた）は若い頃から唄っていて、全国民謡大会では三位にも入賞したことがあり、遠い昔を想いだす。

平成三年の秋「すみれが丘敬老会の日」のあるのを計らって、有馬療養温泉へ湯治に来るよう誘い出した。その折りお国自慢の民謡の一つも敬老会で披露したらとなつた。それが祖父の里の「相馬二返がえし」と「相馬流れ山」を唄い、私は母の側でオハヤシをして「すみれが丘」の人々に楽しんで頂けたと思い、今では懐かしい想いでとなり胸中深く残っている。

我が家では練馬時代も、すみれが丘へ移り住んでも、毎年のように暮れの晦日には、餅つきをして正月を迎えることを習慣としている。最初は私ども家族に双方の母や親戚等が来て楽しんでいた。ここ数年は町内の友人、知人方が参集し、各々が自家用に糯米を持参して、それは賑やかな「餅つき大会」となつた。

特にテープルテニス倶楽部の面々とその子供達、又は近所の皆さんや子供達が、大勢集まるようになって来て大変楽しい「ふれあい」の場となってきた。

一昨年の晦日は、母の忌内で行わなかつたが、これからも毎年恒例行事として「餅つき大会」を行い、町内の多くの人達と接触していきたく思っております。

おもいつくままに

金子 隆

むかし

私がすみれが丘に住み始めたのは、昭和49年で東急の第一期販売の時に、たまプラーザ団地から引っ越ししてきました。当時のすみれが丘の周辺は港北ニュータウンの工事も始まらなかったので、閑かな田園風景があちこちに見られました。少年野球場の北側には松の木が多い山があって、私はそこで正月の門松に使う枝を丁寧して使わせてもらっていました。中川西中学校周辺は竹林の多い山地で谷間に集落がありました。私の親戚が山持ちの地主さんから土地を買い込んでいて、春になると竹の子堀りに誘われて採った竹の子をリュック一杯に詰め、それを背負って電波塔の近くを山越えしたこともありました。

また周辺の人々は人情味豊かでした。北山田の獅子舞が、正月の二日に家々の座敷に上がり、めでたい大黒舞を舞ってくれましたが、三年程続いてその後途絶えてしまったのはさびしい。牛久保農業専用地区の植木屋さん（Mさん）は、年の暮れに正月用の餅つきに招いてくれて昔ながらの臼と杵でついてくれたし、植木栽培をしているKさんは、我が家で梅の木を買ったのが縁で、夏には籠一杯の茄子を持ってきてびっくりした事もありました。近所の地主Iさんからは、アパート建設予定地を近所の方々と一緒に土地を借り、家庭菜園を耕しトマト・茄子・大根など自給自足した夏もありました。

わが町がその後町内会役員諸先輩の努力、市・区その他関係機関の対応によってゆっくりと充実していく中で、私は町内会運営などには無関心に過ごした歳月が永いのである。

いま（副題、私はピンチヒッター）

毎年四月に町内会の総会が開かれ、新組長が代議員の役目も兼ねて出席して担当部会の分担を決める慣わしとなっている。平成元年度に我が家に組長の順番がきて、家内が所用で出られず私がピンチヒッターで出席した。選んだ部会は希望者が多くて駄目で、小さい子供が居ないので子供部会に属する事になった。

夏休みのラジオ体操の世話を終えホッとした頃、子供部会長が突然辞任し、ピンチヒッターで私が部会長代行となってしまったのである。

秋の中子連（中川地区子供会連合会）の絵画展に出展する絵を、すみれが丘小学校の生徒さんに書いてもらうため、久しぶりに小学校に行き校長先生に会ったり、中川小学校で美術の先生による絵の審査に立ち合って、例年通りすみれからの作品の入選が多いので安心したりしました。

また秋の行事であるミニ動物園とも関わりを持つようになった。あの当時業者さんは料金が格安で採算とれているのかなと思っていたら、翌年には電話連絡もとれなくなり、ピンチヒッターで別の業者を選ぶ事になって、私の勤める役所がイベントに使ったことのある業者がやるようになった。

組長役の年が過ぎ、その後二年は空白期間で平成四年度からは葛城会長の要請で副会長役を務めはじめました。（何もしなくて良いからとの甘い言葉に誘われて—————失礼）「私はその器ではありません」と言ったか言わなかつたが忘れてしましたが。

平成五年度に、町内会で管理する防犯灯が老朽化したため、新しいものを除き全灯改修することになった。改修に先立ち実態調査が必要となり、私が職業柄担当することになり、休日を利用し町内くまなく図面を持って歩きまわり、配置図を作り上げ、工事やその後の管理に役立ったので満足感があった。そして図面とタイアップした調書が必要でしたが、これは矢頭副会長がワープロを駆使して作成して管理に役立てています。この改修にあたり反省すべき事もあると思う。

灯具の塗装色と番号プレートである。色は朱色をすみれ色に、プレートは番号が見にくいくとのご意見です。月並みな言い訳ですが予算の関係もあるのです。

20年と言う年月は短くもあり永いと思うこともある。町内所々で家を建て替えるし、今年、市が中通り、学校通りの道路改修工事を行ったし、我が家周辺ではガス管が老朽化して改修工事が行われた。ぼやぼやしていると、いや必然的に還暦が過ぎた私も、金子家で世代交替を迎えることになる。そうなる前に永住の地すみれが丘に、少しでも役に立てればと町内会のピンチヒッター役を続けていますが、滑り込みセーフのヒットはどうにか打てるが、ホームランはなかなか打てないものである。

20周年という記念すべき年に町内会役員を務め、また記念誌の貴重なページをさいて駄文を載せてもらい感謝いたします。

20年が過ぎて

永田 麗子

我が家は50年3月に港北区篠原西町から引越してきました。区内の端から端への移動でしたが、東名インターに近いというのが一番の理由でした。

ニュータウンになると聞いておりましたものの、すぐ前の小さな山にはエビネやきんらん・ぎんらんが自生していて、早速採りに行ったり、落葉樹が多く四季折々美しい姿を楽しませてくれました。田園都市線が大井町行きから渋谷直通になって便利になったと喜んでいるうちに、どんどん沿線が延びて今は水天宮まで直通になり、都心のどこへ出掛けるのも便利になりました。何時も思うことは、鷺沼駅に帰りつくとほっとし、すみれのバス停で降りたり、駅から歩いて市境の尾根道から我が家に向かう頃にはとても空気が美味しい感じられ、樹々が年々成長して街の環境は最高なのではと思っています。

私と町内会との関わりは、ひどい悪筆ゆえに結婚後に習った和文タイプが縁で、故市川藤吉初代会長さんから、郵便局開設やバス路線の嘆願書や正式文書の印書打ちを頼まれたり、町内会だよりや会員名簿を作っていました。その内、すみれが丘汚水処理施設管理組合の設立準備の委員に組内の当番で当たり、2年後からはブロックの理事になりました。田村和彦初代理事長は設立準備のスタートから3年間程は大変なご苦労をなされ、施設の構造問題で裁判沙汰が起きたり、東急から住宅を購入された方は大修理基金10万円に対し、岩谷産業の方は2万円と大きな差があってその交渉を頻繁にされたり、毎年組合員の各戸からの年会費の集金、チェック、又すみれ小や公団の団体分の集金、そして再請求。管理処理会社への支払いと大きな金額が動いていました。平成元年9月から公共下水道になって、管理組合の解散に伴い、取引銀行であった鷺沼地区3行・たまプラ地区3行の計6銀行分を平成2年3月に全部解約して、現金1億円弱を二日にわたってすみれが丘郵便局に入金する作業は、多額の現金移動でとても緊張したことは今でも忘れられません。

水道料の約80%が下水道料に加算されている現在は水道料が高く感じられ、汚水管理組合の年会費22,200円（1ヶ月あたり1,850円）で運営できていたのは、汚水処理の実費のみで人件費や管清掃（幸い勾配のある地形でしたので詰まることも、不衛生になることもなかった）も「ゼロ」であったからだと思います。大雨が降ると年数回、処理場近くの樹から雨水の流入もあって溢れ出ることもあり、ご近所の方々にご迷惑をおかけしました。

町内会役員としては、昭和58年8月下旬、ベテラン会計の鴨川様がサウジへ出張されることになり、半年の間だけということで急遽会計を引き受けたものの

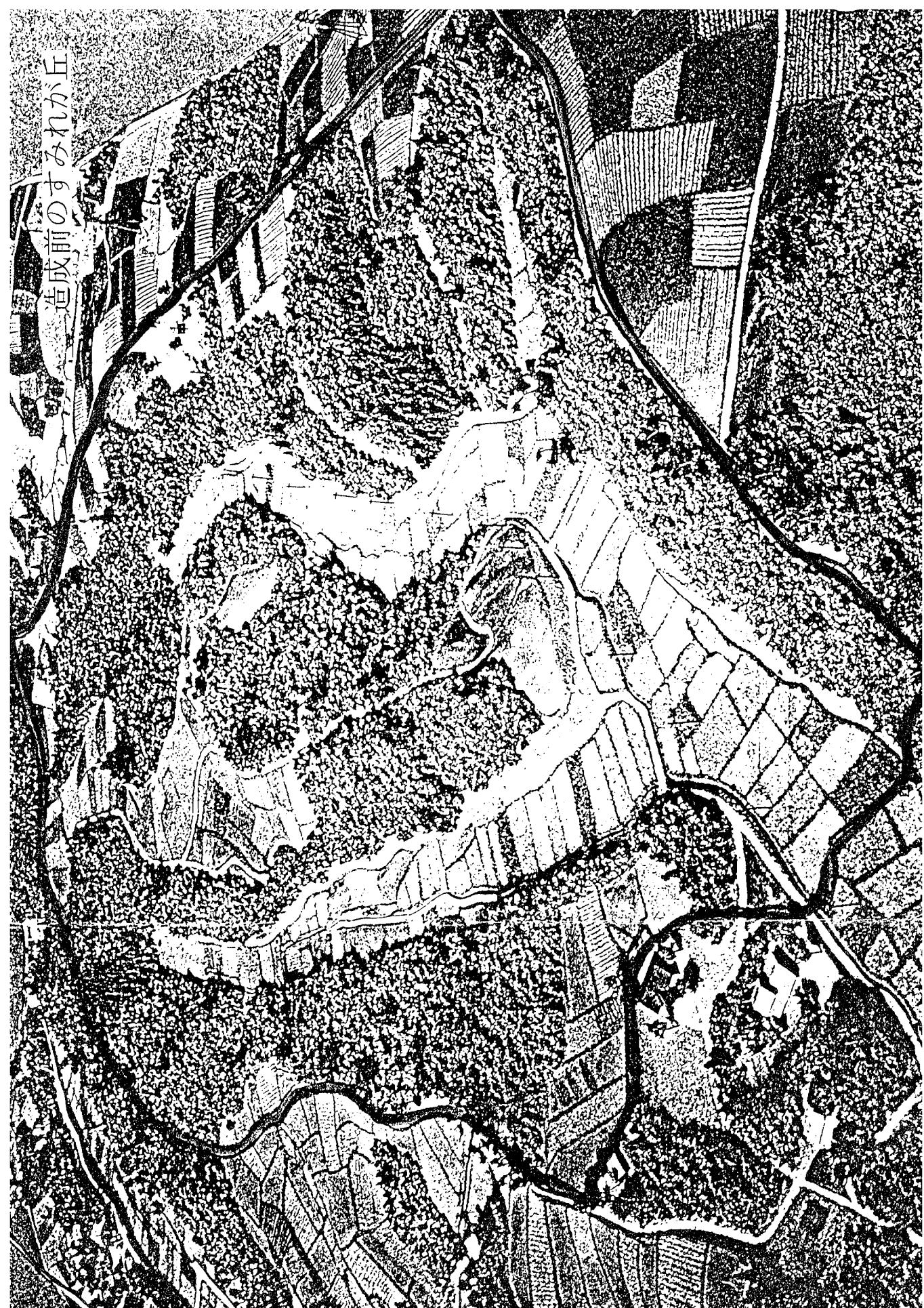
3年後に帰国されても又次の出張が入ったりと、なかなかバトンタッチ出来ないままに12年間が経ちました。町内会の会計運営も役員始め会員各位、特に組長さんのご理解とご協力のお陰で、安い会費で色々な行事が開催出来ております。

昭和63年頃までは、大きな行事としては盆踊り・運動会・敬老会等があつて一番大変だったのはやはり盆踊りの行事でした。平成2年の夏から現在まで中断されておりますが、盆踊りだけは有志が呼び掛けたり動いたりでは出来ない行事で、町内の方々全員で準備し、作業をしなくては開催出来ません。20年経過し住民も50代以上の方が多くなりつつあって、今年度は区内の高齢化重点地区の指定をされています。各々の体力と気力を冷静に判断して決めなければいけないのではと思います。入居当初は、小学生だった人達も立派な社会人となり、結婚してお子様もおられるようになって、実家であるご両親の元へ、折りに触れて帰れるような街であつて欲しいと願っています。現在、8年間継続している「ミニ動物園」は、七五三の時期に行っておりますが、お孫さんと一緒に遊びに来て下さる方が多くなっており、親も誘いをかけるよい口実になって良い行事ではないでしょうか。又、どんど焼きも10年前にスタートした時は、子供用のスナック菓子やみかんは、あつと言う間になくなりましたか、ここ3、4年は子供さん用のお菓子が余り、ご夫婦お揃いでとか、ご近所同志と大人の方が多くなって、お神酒や甘酒が喜ばれ、お餅をつけた魔除けの枝も400本以上作っても足りないくらいです。この「すみれ」が二世達にとって「ふるさと」を感じ、楽しみながら訪れられるような街になればと願っています。

大世帯の町内会ですが、近隣町内に比べ、バラエティーに富む行事も多く、お手伝い下さる組長さん方には大変お世話になる事ばかりです。そのためか、動員されるのは苦だからと、入・退会の動きが多い集合住宅では、町内会に入会なさらない方が目につくようになり、1400世帯中、入会世帯は1100を前後しています。市・県・区、そして町内会からのお知らせやお願いが全戸に伝わらず思いがけないトラブルが起こったり、外灯も殆どの電柱にあり夜も安心して歩ける明るさですが、この電気代（けやき・中・西・学校通りの外灯は市が負担）は町内会費で支払っています。又、共同・日赤募金や年末たすけあい募金等も町内会費より支出しています。すみれが丘に住んでおられる方が全員、町内会に入って下されば組長の順番も10数年に一度ということで、何とかやって頂けるのではと思っています。町内会の健全な運営をもっと進めて行けるように、各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私が一番苦手としている会計に、どうして長年関わってしまったのか、自分でも信じられない思いです。ナイス・ハートの皆々様のお陰で何とか今まで来れましたことを、この紙面をお借りして有難く厚く御礼申し上げます。

丘がみれすの前成造



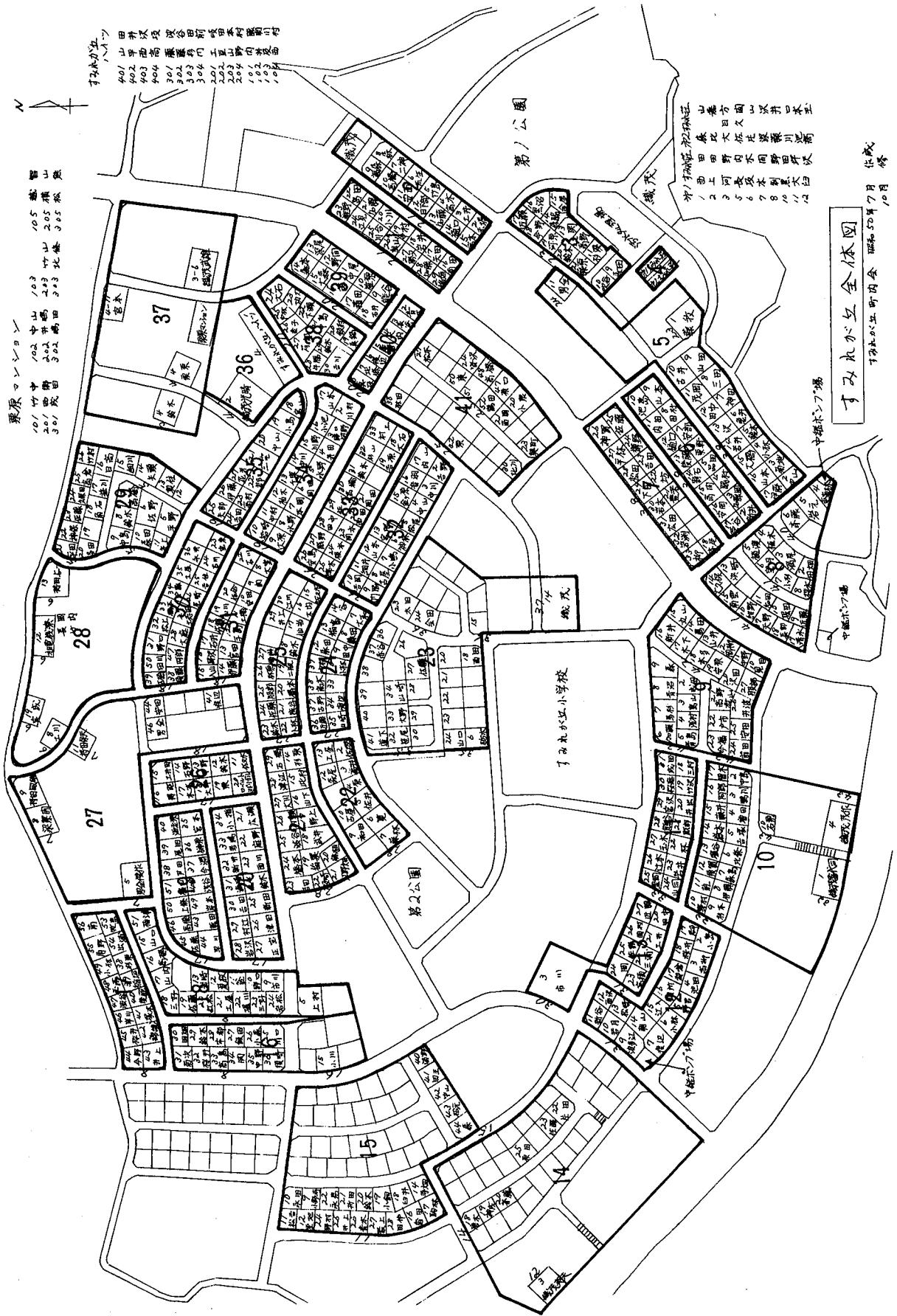
20年間の記録と資料

【資料編】

目 次

【20年間の記録と資料 ----- 資料編】	50
【歴 史】 『すみれが丘』の生い立ち	53
地勢の概略と開発小史	55
【記 錄】 町内会の結成・発足	58
発足当初取組んだ三大事業の記録	59
継続的に実施した主な行事	60
町内会の主な出来事の変遷	61
町内会主催の主な行事の実施状況	63
町内会費歳入総額他年度別推移	65
すみれが丘・世帯数、人口の年度別推移	67
すみれが丘・年齢別の人囗の推移	68
年度別・役員、理事、各種委員名簿	69
【現 況】 平成7年度・町内会組織の略図	73
町内会各組織の構成と運営	74
平成7年度・役員、理事、各種委員名簿	75
町内会活動の現況と今後の課題	76
連合町内会との関係	80
【会 則】 「すみれが丘」町内会会則	81
「すみれが丘会館」運営要綱	83
「すみれが丘会館」使用規定	84
「すみれが丘少年野球場」管理運営委員会会則	86
「すみれが丘少年野球場」の利用方法について	87
【編集後記】	88
【懐かしい記録 ----- 思い出の写真編】	90
【祝・20周年誌協賛広告】	104

町内会発足当時の町内全体図

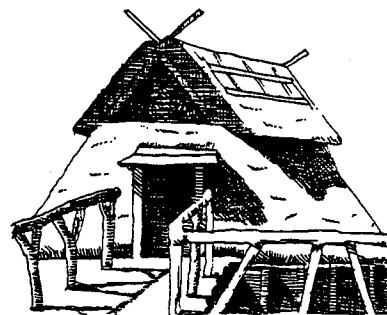


「すみれが丘」の生い立ち

(横浜市歴史博物館資料より一部引用)

約一万年前	都筑区周辺に人の居住が認められる (花見山遺跡、月出松遺跡)
約6000年前	都筑区中央部あたりまで海が入り込み数多くの貝塚が形成さる (折本貝塚、茅が崎貝塚)
約一世紀前	米作りが始まり、高床式倉庫を備えた集落が出現 (大塚・歳勝土遺跡)
約七世紀頃	律令制度により「武藏国都筑郡小机領山田村」となる
14~15世紀	茅が崎城が築城される
18世紀頃	大山参詣や富士山参り流行、大山街道が賑わい宿場ができる
1871年	明治4年・廃藩置県により「神奈川県都筑郡中川村大字山田」となる
1889年	明治22年・横浜に市制が施行される
1939年	昭和14年・港北区が誕生、都筑郡の殆どが港北区に一部が川崎市に編入、「都筑」の地名が消え、当地は北山田町となる
1953年	昭和28年・東急電鉄が「城南西新都市計画」を発表する
1963年	昭和38年・東急大井町線の延長工事着工、41年長津田まで開通する

1965年	昭和40年・港北ニュータウン開発事業計画が発表される
1969年	昭和44年・「港北区」を分割「緑区」が誕生する 「北山田第一地区区画整理事業組合」設立認可、開発に着工
1971年	昭和46年・当地区の町名を募集「すみれが丘」と決定する
1972年	昭和47年・北山田町を分割し「すみれが丘」が誕生する
1973年	昭和48年・東急分譲地完成、第一次の入居が始まる
1975年	昭和50年7月・「すみれが丘町内会」が発足
1982年	昭和57年・港北ニュータウン工事本格化
1994年	平成6年11月・港北区、緑区は行政区画再編により4区に再編 され都筑区・青葉区が誕生。 当地は「都筑区すみれが丘」となる。



地勢の概略と開発小史

1. 地勢の概略

この地区は多摩丘陵の南東部、港北区の西北部最奥の地で、概して西高東低の地形であった。西部はいわゆる多摩丘陵地帯の一角で、海拔60メートル以上の稜線を連ねている。

古い地形図をみると地区の最高地点は牛久保町界隈で、その標高は77.41メートルもあったらしい。中川地区の山田村は見渡す限りの丘陵地帯で、主要道路は西よりに川崎市の有馬方面から西隣りの荏田方面への牛久保、大棚をかすめて大山街道が、ほぼ東寄りに川崎市の野川方面から南に接する旧緑区東方、池辺方面へ山田・大棚・勝田・茅ヶ崎を貫くようにして中原街道が通っているだけであった。

「すみれが丘」は旧港北区の最北西端に位置し、旧北山田町の北部の南斜面と牛久保の一部の雑木林と、僅かの田畠だけで民家も疎らな横浜市の山間僻地であった。北側の馬の背（高圧電線の下）が川崎市と接し、さしたる道路もなく所謂見渡すかぎりの山林地帯でもあった。

現在の「すみれが丘」の地勢の概略は以下の通りである。

東経 139度35分。 北緯 35度34分。

海拔 34m (小学校)。 面積 約38万平方m。

横浜市の中心から約12km。 東京都の中心から約21km。

(「郷土読本すみれが丘」より一部引用)

2. 開発の小史

1953年(昭28)	「東急電鉄」が溝の口から荏田・長津田を経て大和市に至る「城南西新都市計画」を発表
1963年(昭38)	東急大井町線の路線延長工事に着工
1966年(昭41)	長津田まで工事完成・開通
1969年(昭44)	「北山田第一地区区画整理事業組合」設立認可
1971年(昭46)	新町名募集「すみれが丘」と決定
1973年(昭48)	分譲住宅第一次完成・入居開始

(東急電鉄の開発資料からの抜粋)

東急電鉄は沿線の開発は東急不動産に任せ、区画整理事業は一括方式で各地に組合を設立、川崎市の野川第一地区を最初して50余りの組合を次々手懸け、開発事業を代行し工事が進められた。

「北山田第一地区」は既に発表されている港北ニュータウンにも隣接し、殆どが山林であり、事業期間は3年で、47年7月組合を解散している。

組合設立時の土地所有者は96名で、理事長は故大嶋正三郎氏他理事16名と記録されている。

総事業費は7億750万円、小学校用地1校分を確保した他に2箇所に設けられた公園、うち一ヶ所は洪水調整池を兼ねた公園（第一公園）が造られた。

3. 町名の由来

開発工事が進むなかで、北山田町からの分離独立し、新しい町を組織することを前提として昭和46年、「新しい町名」を地元住民を中心に募集した。

約200余りの応募があったと記録されている。応募された地名で最も多かったのは「すみれが丘」次が「菊の台」「藤の台」であった。

「すみれが丘」と応募した方々で抽選した結果、故織茂繁男氏（すみれ堂先代主人）が当選、地名の命名者と記されている。多分昔は「すみれの花」が群生していたのであろうか。

（「郷土読本すみれが丘」より一部引用）

今にして思えば、よくぞ素晴らしい「町名」を命名してくれたものと先人の方々に感謝の念で一杯であるのは一人編集子のみであろうか。

横浜市内の街路樹紹介の写真入り記事のなかで、「すみれが丘櫻通り」が取り上げられたのは何年前であったろうか。

当地を初めて訪れた方々の印象は、20年の年輪を重ね四季おりおりに違った風景を見せてくれる「櫻通り」に感動し、「すみれが丘」の地名が忘れがたいものになっているらしい。

先人達が残してくれた緑豊かな自然に恵まれた素晴らしい環境を、何時までも大切に守って行きたいものです。

4. 小学校開校の頃

街づくりの核となったのは、何といっても「すみれが丘」小学校の新設でありましょう。

48年・49年・50年と続々と入居し、子供達も急激に増加してきました。当時は地元に小学校がなく低学年は東急の提供する「スクールバス」で、高学年は雑木林のなかの農道を徒步で「山田小学校」への通学であった。

都会育ちの子供達にしてみれば登下校時の道すがらは、緑豊な自然に恵まれた雑木林での「カブト虫の幼虫探し」、チョロチョロ流れる小川の日溜まりでの「オタマジャクシ」や「小ぶな」を追い掛けた事等、忘れ難い楽しい想出が沢山あったのではないだろうか。 最近は周辺の開発が進み、想出多い山や小川がすっかり姿を消してしまったのは残念であろう。

昭和50年9月1日、すみれが丘・牛久保上、中・北山田・南山田の一部を学区とする「すみれが丘」小学校が漸く開校の運びとなった。

偶然ではあるが、町内会の発足と同じ時期でもあった。

以来、20年間、後述する町内会の各種の活動を顧みると、会館完成前は各種の会合・催しの会場の提供、盆踊りや運動会には校庭の提供と小学校の協力のなかで各種の活動が出来、又活動の中心的エネルギーはPTAのお母さん達ではなかったかと思う。

町内会発足20周年に当たり、改めて歴代の小学校長、PTAの役員の皆さん方に心から感謝申し上げる次第であります。

「すみれが丘小学校第1期生」は既に30才を過ぎており、家庭をもって親元から巣立ち、其々の地域で生活をなさっている方が多くなっているように思います。

最近見かけるのは、これらの方々が時折訪れる故郷の「かいがら公園」「ぞうさん公園」等で昔を偲びながら、わが子と遊んでいる姿、そして秋の恒例の行事である「ふれあいミニ動物園」の際には「お孫さん」の手を曳く方々が増えてきたように思われます。

このような微笑ましいお姿を拝見するにつけ、「すみれが丘」もそろそろ次の世代に移り替わるもの、そう遠くない時期に来ていることを感じる今日この頃であります。

町内会の結成・発足

【すみれが丘自治会準備委員会】発足の頃

当初は北山田町内会に含まれていました。昭和50年の春頃で第1次の入居が略完了したこともあり、北山田町内会会长の呼び掛けで5月11日、第一公園で有志が集まり「すみれが丘自治会設立準備会」（仮称）が開催されました。上記の会合を受けて5月25日、「すみれが丘自治会準備委員会」が正式に発足する運びとなりました。準備委員の顔触れは以下の通りであった。（以下敬称略）

北山田側	町内会会长 大嶋氏、副会長 中島氏、市川氏、
すみれが丘側	市川氏、田村氏、古井氏、石川氏、石井氏、矢田氏、赤堀氏、岡氏、花形氏、持田氏、鴨川氏、黒沼氏
町会名称	「自治会」とするか「町内会」とするかの論議の末、 「町内会」とすることとした。
役員選出案	会長 市川藤吉氏 副会長 田村淑子氏、錦織英夫氏、 総務 古井千代子氏 会計 鴨川勝雄氏 監事 川口誥氏、石川元氏、 広報 吉野達雄氏、

昭和50年7月19日、北山田公民館で正式発足会を開催、前記役員選出案の通りに 初代会長に故市川藤吉氏をはじめ各役員を選出「すみれが丘町内会」の歴史的スタートをきったと記されている。

発足当時の皆さんのがんの声を要約すると、概略以下の通りであったと記憶している。

- (1)親達は其々懐かしい故郷があるが、子供達にとっては「すみれが丘」が自分が育った故郷になる。子供達の為に素晴らしい想出の残る街づくりをしよう。
- (2)先ずもってお互いが知り合い、同じ町内に住む住人としての連帯感を持てるようにするため、町内の皆さんのがんが参加できる催しものを企画しよう。
- (3)当面の活動は、町内会活動の拠点となる町内会館の建設、生活の足となるバス路線の確保、郵便局の開設に取り組もう。 等々

発足当初取り組んだ三大事業の記録

(1)バス路線誘致の運動

- 50. 11 バス路線誘致の運動を行なうこととし、会合を開く。
- 51. 1 町内全世帯にアンケートを実施。
- 51. 2 「バス路線誘致部会」を結成。
- 52. 7 東急電鉄・バスに要望書を提出、運輸政務次官・小此木彦三郎氏に陳情。
- 54. 7 運行ダイヤ等関連事項の最終打ち合せを持つ。
- . 12 路線開通・運賃 大人110 円、子供60円。

(2)町内会館の建設

- 50. 9 東急不動産との話し合いを始める。
- 54. 11 横浜市長へ要望書を提出。
- . 12 臨時総会を開催、会館建設の関連議案を承認。
- 55. 1 横浜市と土地貸与契約を締結（敷地 150 m²）。
- . 3 建築確認申請が許可され、工事着工。
- . 7 落成式、総工費1200万円。
(注記) 建設資金は、横浜市の補助金・銀行からの借入金・汚水処理施設管理組合積立金からの借用等で調達する。

(3)郵便局の開設

- 49. 8 北山田の故大嶋正三郎氏が特定郵便局の開設要望書を提出。
- 51. 11 997世帯の署名を集め、関東郵政局へ提出・陳情。
- 54. 9 認可・開局、初代局長に大嶋珪治氏就任。

継続的に実施した主な行事

各年度の役員・理事・組長・各委員をはじめ多くの皆さんのご協力のもとで「町内会主催」として継続的に取り組んできた主たる行事は以下の通りです。

(1)盆踊り大会の開催

町民全員参加を目指して最初に取り組んだのが盆踊りでした。52年の夏、町内のソフトボールクラブを始め各同好会・クラブ等の協力もあり、又近隣町会のご支援も頂き盛大に行なわれました。以来毎年開催して来ましたが子供達も減少し、マンネリ化もあり平成元年を最後にして取り止めています。

(2)町民運動会の開催

次に取り組んだのが運動会です。町内を8ブロックに分け、ブロック対抗で老若男女終日汗をかいたものです。然し小学校・中学校の運動会もあり参加者も減少傾向となり、盆踊り同様に準備と後始末に限られた役員・組長だけで大変であるとの意見もあり平成元年を最後に中止しております。

(3)「敬老会」の開催

町内会主催としては55年から実施、現在も続けられています。

アトラクションは町内在住者のご協力を頂き、年毎に新しいお顔が増え、また毎年参加の方のお元気なお姿に接するのが楽しみです。

(4)「どんど焼き」の開催

正月の松飾りを持ち寄り、今年の無病息災・家内安全を祈りつつ、櫻の木に付けた餅を焼く行事は、古来からのこの地方の伝統と聞いております。

正月のお互いの挨拶の場にもなってきており、年毎に参加者が増えてきているのは喜ばしいことです。昭和60年からの開催で「すみれが丘」の伝統行事として続けたいものです。

(5)「ふれあいミニ動物園」の開催

幼児・子供向けに「子供部会」のお母さん方が中心に昭和62年から開催しています。最近は近隣の町会の子供達も含めて楽しみにしており、「すみれ」で育った子供達の良き想出作りにと続けております。

(6)「歩け歩け大会」の開催

町民運動会を中止した代わりとして平成3年秋から実施しています。町民の皆さんが高齢化してきているなかで好評を頂いており、年毎に参加者が増え続けております。今後はこの種の催しものを増やしたいものです。

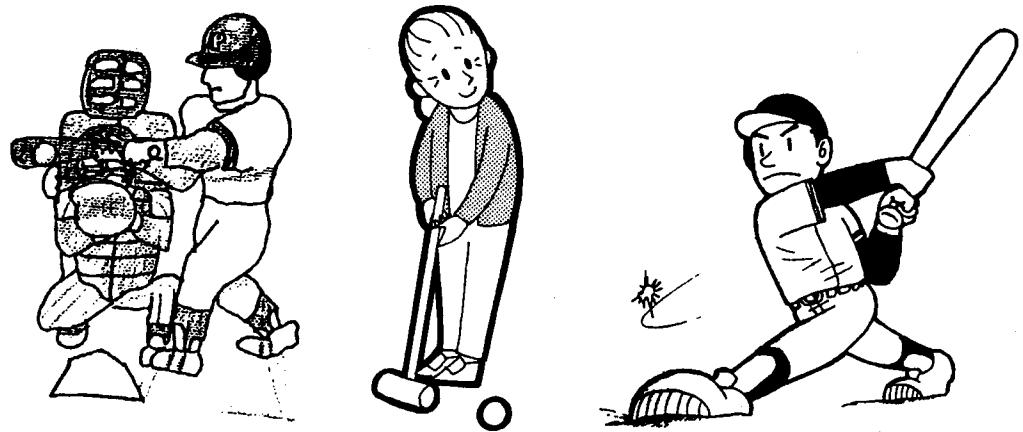
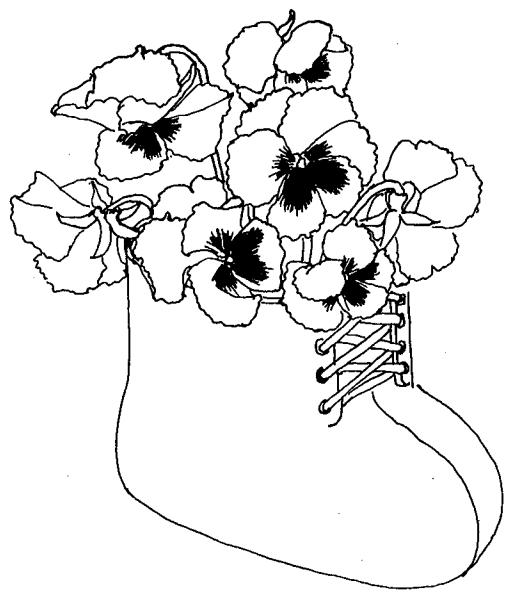
町内会の主な出来事の変遷

年度	主たる出来事・行事等
50	5月 「すみれが丘自治会設立準備会」開催 7月 「すみれが丘町内会」発足、故市川藤吉氏が初代会長に就任
51	2月 「バス路線誘致部会」結成、誘致のための活動を開始 2月 「町内街路灯」の維持管理を東急不動産から町内会に移管
52	8月 町内会主催の初の行事として「盆踊り大会」を開催
53	5月 8ブロック対抗の「町民運動会」を小学校校庭で開催
54	6月 臨時総会を開催、町内会館建設の関連議案を可決、 9月 すみれが丘郵便局開設、 12月 東急バスによる「鷺沼～すみれが丘」間のバス路線開通
55	4月 町内会費を値上げ（一戸建300円・集合住宅200円） 7月 「すみれが丘町内会館」竣工、 横浜市管理の防犯灯を町内管理に移管
56	4月 町内会長交替、麻植晃氏が会長に就任（市川氏は顧問に就任） 9月 体育レクリエーション部会主催の「ブロック対抗ソフトボール大会」他各種のスポーツ大会開催
57	6月 臨時総会、町内会会則一部改正 会館運営要綱・少年野球場管理運営委員会会則を制定 ニュータウン工事車両対策として「幹線道路対策協議会」発足
59	4月 町内会費を値上げ（一戸建350円・集合住宅250円） 町内全住民を対象に「アンケート」を実施

年度	主たる出来事・行事等
60	郷土の伝統行事、「どんど焼き」の継続開催決定（61.1.15鑑） 初代会長 市川藤吉氏逝去（1月） 「すみれが丘小学校開校10周年記念」 少年野球場大改修（町内会が申請し横浜市が実施）
61	会館電工事施工、婦人部会を新設 8月 「盆踊り」を「サマーフェスティバル」に衣替えする
62	4月 町内会費を値下げ（一戸建200円・集合住宅150円） 11月 「ふれあいミニ動物園」開催、以後継続実施
H元	樽通りの交通車両問題に対処するため、会長の諮問機関としての 「すみれが丘交通環境問題対策協議会」が発足 「サマーフェスティバル」の開催を当分見合わせ通常の「盆踊り」 開催
2	4月 町内会長交替 葛城静雄氏就任（麻植晃氏は顧問に就任） 「町内運動会」の開催を当分見合わせることとする
3	11月 「あるけあるけ大会」を開催、以後継続実施
4	町内会館の大補修工事を行なう
5	町内全防犯灯の「防犯灯具の取り替え」の大工事を行なう
7	4月 「町内会発足20周年記念事業実行委員会」を組織する 7月 記念事業として「サマーファンタジー」（コンサート）開催 10月 記念事業として「20周年記念誌」を発刊

町内会主催の行事の実施状況

年 度	敬 老 会	盆 踊 り	運 動 会	ど ん 焼 き	ミ ニ 動 物 園	各種スポーツ大会							
						歩 け大 会	ソ フト ボ ー ル	マ マ さ ん バ レ	舛 駄	舛 サ ッ カ ー	テ ー ボ テ ニ ス	軒 健 民 祭	
50													
51												○	
52							○	○	○	○		○	
53		○	○				○	○	○	○		○	
54		○	○				○	○	○	○		○	
55	○	○	○				○	○	○	○		○	
56	○	○	○				○	○	○	○		○	
57	○	○	○				○	○	○	○		○	
58	○	○	○				○	○	○	○		○	
59	○	○	○				○	○	○	○		○	
60	○	○	○				○	○	○	○		○	
61	○	○	○				○	○	○	○		○	
62	○	○	○				○	○	○	○		○	
63	○	○	○				○	○	○	○		○	
H1	○	○	○				○	○	○	○			
2	○												
3	○												
4	○												
5	○												
6	○												
7													
8													
9													
10													



町内会費・歳入総額他年度別推移

年度	世帯数	加入世帯	組数	町内会費	歳入総額	防犯灯数	掲示板数	摘要
50	593			円	円			町内会発足
51	637	599	41	250・150	1,565,026	182		防犯灯移管受
52	739	685	41	全	2,841,771	185		
53	790	766	50	全	4,041,091	186		
54	859	827	58	全	4,148,749	186		
55	941	870	58	300・200	4,001,841	186	6	会館落成・会費値上げ
56	999	920	59	全	4,112,750	256	5	防犯灯移管受
57	1052	930	62	全	5,965,014	258	4	
58	1094	956	63	全	5,756,914	260	4	
59	1099	1000	64	350・250	6,460,295	260	3	会費値上げ
60	1121	980	64	全	6,039,752	264	3	少年球場大改修
61	1126	1004	65	全	6,764,043	266	3	会館電灯補修
62	1178	1020	67	200・150	6,044,410	267	3	会費値下げ
63	1201	1017	69	全	6,296,476	270	4	

年度	世帯数	加入世帯	組数	町内会費	歳入総額	防犯灯数	掲示板数	摘要
H1	1223	1060	69	200・150	5,964,696	270	4	
2	1253	1080	70	全	5,956,860	282	3	
3	1343	1074	71	全	6,008,010	284	3	
4	1367	1110	73	全	5,830,544	287	3	会館大修理
5	1398	1100	76	全	5,696,759	293	3	防犯道具大修理
6	1418	1110	77	全	6,090,505	295	3	
7				全				20周年記念事業
8								
9								
10								

注記 ①本データは毎年度、横浜市へ提出の「町内会実情調べ」より抽出し、作成したものです。

②世帯数は「港北区町別世帯数と人口」のデータを使用したものです。

③加入世帯数は毎年3月末、町内会で調べたものです。

すみれが丘・世帯数・人口の推移

年度	世帯数	人口計	男	女	1世帯・人数
50	594	2194	1101	1092	3.70
51	637	2399	1197	1172	3.76
52	739	2725	1392	1333	3.68
53	790	2936	1494	1442	3.72
54	859	3194	1617	1580	3.72
55	941	3511	1770	1741	3.73
56	999	3604	1817	1787	3.61
57	1052	3758	1908	1850	3.57
58	1094	3884	1967	1917	3.55
59	1099	3815	1925	1890	3.47
60	1121	3915	1960	1955	3.49
61	1126	3962	1997	1965	3.52
62	1178	4078	2060	2018	3.46
63	1201	4084	2080	2004	3.40
H1	1223	4092	2071	2021	3.34
2	1253	4079	2063	2016	3.25
3	1343	4120	2103	2017	3.07
4	1367	4070	2081	1989	2.98
5	1398	4049	2085	1964	2.90
6	1418	4010	2069	1941	2.83
7	1415	3964	2051	1913	2.80

[上記データから読み取れる特徴]

- ①世帯数は、50年からの増加傾向が平成7年で頭打ちとなって来ている。
- ②人口計は、平成3年の4120人をピークとして減少傾向にある。
- ③1世帯当たりの人数は、20年間で約一人分減り、小人数世帯化している。

(注) 上記データは都筑区役所総務課提供の「港北区町別世帯と人口」より抽出作成したものである。

すみれが丘・年齢別の人口の推移

年	人口総計	15才未満 (うち1~9才)	%	15才~64才 (うち60~64才)	%	65才以上 (うち80才以上)	%
50	2194	762 (589)	34.7	1368 (36)	62.4	64 (4)	2.9
55	3511	1117 (748)	31.8	2273 (59)	64.7	121 (18)	3.5
60	3915	991 (559)	25.3	2762 (87)	70.6	162 (31)	4.1
H2	4079	718 (441)	17.6	3137 (142)	76.9	224 (42)	5.5
4	4070	665 (430)	16.3	3159 (177)	77.6	246 (45)	6.1
5	4049	638 (434)	15.8	3148 (185)	77.7	263 (50)	6.5
6	4010	588 (406)	14.7	3139 (195)	78.3	283 (50)	7.0

[上記データから読み取れる推移の特徴]

- ①20年間で15才未満が半数以下の割合に減り、一方65才以上が倍以上、60才以上も含めればその傾向は顕著である。
 - ②町全体の人口が頭打ち傾向のなかで、15才未満が減り、60才以上が増える所謂わが国全体の高齢化傾向は、わが町にも当てはまる。
- (注) 本表は、「港北区町別世帯と人口」のデータを年齢別に分析・加工して作成したものです。

年度別役員・理事・各種委員名簿

【その1】

年 度	5 0	5 1	5 2	5 3	5 4
会 長 副 会 長	市川 藤吉 田村 淑子 錦織 英夫	同 同 同 左 左 左 鴨川 勝雄	同 同 鳴川 元 左 左 宮沢多美恵 左 左 西川順次郎	市川 藤吉 田村 淑子 鴨川 勝雄	同 同 簣 左 左 清 左 左 晃 筧 麻植 丸山 朝美
総務 会計 監事	古井 千代子 鴨川 勝雄 川口 誠 石川 元	同 同 同 左 左 左 左 左 左	石川 元 宮沢多美恵 西川順次郎	石川 元 宮沢多美恵 西川順次郎	石川 元 宮沢多美恵 西川順次郎 本岡 隆次
顧 問					
広報部会長 交通部会長 体育部会長 防犯部会長 防災部会長 環衛部会長 子供部会長 すみれ会長	吉野 達雄	筧 清 男全 俊作 北条富美人 西川順次郎 赤堀 豊平 中島 孝夫 村辻 良作	同 同 同 左 左 左 左 左 左 左 左 左 左 左 左 左 左 左 同 左	筧 清 男全 俊作 北条富美人 西川順次郎 赤堀 豊平 中島 孝夫 村辻 良作	— 新谷 房夫 調所 裕秀 閔 四子 稻葉 秀英 葉 同左 同 石川 安藤 元利 同 利男
会館管理人 少年野球場 利用調整者			市川 藤吉	同 左	同 左
民生委員 精指導委員 静 指導員 環境事業推進員	織茂 直江	同 左	同 左 古井 千代子 調所 裕孝	同 同 左 左 左	同 同 同 左 左 左

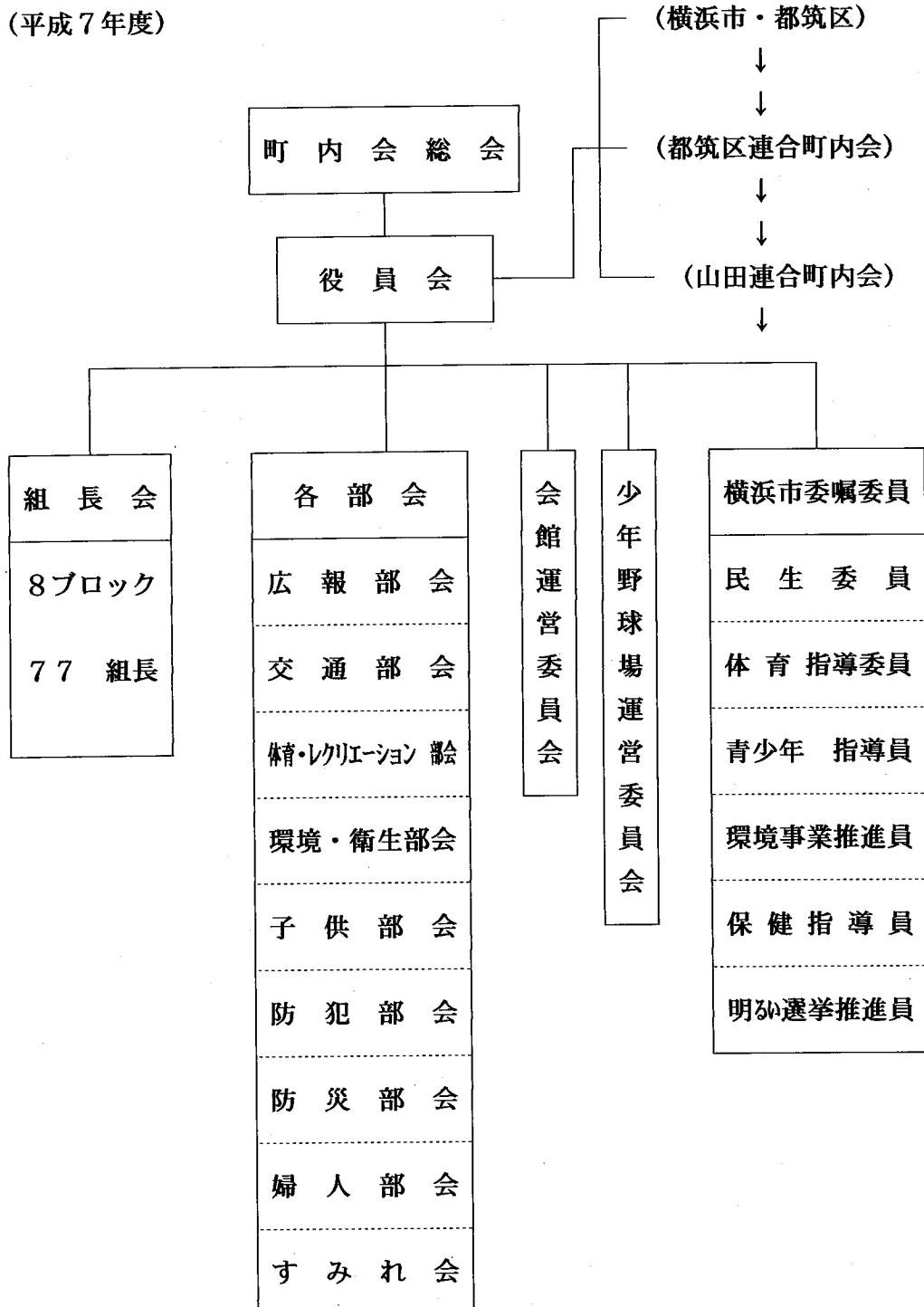
【その2】

【その3】

【その4】

町内会組織の略図

(平成7年度)



各組織の構成と運営

町内会の各組織の運営は「すみれが丘町内会会則」に基づき行なわれています。

- (1) 総会は町内会の最高議決機関であり、8ブロック77組の組長をもって構成し年度初めの4月に開催し、年度予算・事業計画・役員選出等の重要案件を決定しています。
- (2) 役員会は、役員・各部会担当理事・ブロック担当理事をもって構成し、議題によって各委員の出席を求め、最低毎月一回開催しています。論議する主たる議題は市・区・連合町内会他の関連する各機関からの要請等への対応、総会で決めた各事業の実施準備・点検、各部会から提起される問題・町内で発生した諸問題への対応等です。又会長をはじめとして各役員は関連機関への出席・参加に追われているのが実状です。
- (3) 組長会は全組長をもって構成し、総会に替わる住民の意見集約・協議の場として、重要案件に対する意見の聴取、主たる行事の実施に関する協力要請等最低年3回開催しています。今後はより肌理の細かい意見・要望を吸い上げる場としての組長会に活性化してゆきたいものです。
- (4) 各部会は、全組長が互選によって其々の部会に所属、必要に応じて部会長の召集によって隨時開催しています。現在は役員会の下部機関として、分担する役割機能別に9つの部会が設けられており、其々の担当事項への対応を行なっています。
- (5) 会館運営委員会は、町内会役員理事、会館管理人で構成し、必要に応じて開催し「会館運営要綱」並びに「会館使用規定」に基づいて運営しています。会館の利用の申請の受け付け、使用料の徴収・管理は「会館管理人」にお願いしています。
- (6) 少年野球場管理運営委員会は、町内会役員理事をもって構成し、必要に応じて開催し「同委員会会則」に基づいて運営しています。野球場の利用の申請の受け付けとその調整は、会長の任命する「少年野球場利用調整者」にお願いしており、野球場の清掃・整備は利用者が其々行なう事としています。
- (7) 民生委員・環境事業推進員・青少年指導員・体育指導委員・保健指導員は町内会長の推薦により横浜市長から直接任命されており、横浜市並びに都筑区及び関連各機関の要請に基づき「都筑区連合町内会」及び「山田連合町内会」を通しての連絡で町内会役員会と連携しつつ、其々の役割・任務に基づいて活動を行なっています。

平成7年度・役員、理事、各種委員名簿

役員		会長 副会長 総務会 計会 会計監事	葛城 静雄 矢頭 澄生、 金子 隆 鴨川 勝雄 永田 麗子 黒沼 藏人、 池島 哲夫	
理事	第1ブロック会長	大内 公雄	広報部会長	高文
	第2ブロック会長	関 秀四	交通部会長	近藤 成大
	第3ブロック会長	小野寺 慶司	情・クリエーション部会長	小野寺 慶司
	第4ブロック会長	調所 裕孝	環境衛生部会長	渡辺 浩一
	第5ブロック会長	関 尚爾	子供部会長	小池 英治
	第6ブロック会長	芦田 昌三	防犯部会長	大石 治
	第7ブロック会長	尾崎 徳政	防災部会長	曾木 光子
	第8ブロック会長	宇野木 忍	婦人部会長 すみれ会会長	戸市 かつ子 尾田 さかえ
【会館管理人】 織茂 芳幸 (ゆみき)				
【同上代理】 斎藤 泰雄 (さいとう)				
【少年野球場利用調整者】 黒沼 藏人				
横浜市 委嘱 委員	民生委員 体育指導委員 青少年指導員 環境事業推進委員 保健指導員 明るい選挙推進員	田川 正子、 鈴木 黎子、 本岡 トシ、 調所 裕孝、 吉田 正敏、 樋渡 芳之、 長部 照義、 渡辺 浩一、 金子 隆、 金子 隆、 青沼 万貴子、 田中 純子、 西川 喜久子、 永田 麗子、 葛城静雄、 矢頭澄生、 金子 隆、 池島哲夫、 関 秀四、 渡辺浩一、 戸市 紀、 樋渡芳之、 戸市かつ子、 曽木光子、 永田麗子、		

町内会活動の現況と今後の課題

町内会発足からの10年間を「創成期」とすれば、その間に取り組んだ各種の諸活動は発足時に話しあった目的に沿った一応の成果があったのではないかと思われます。

以降の10年間を仮に「成生期」としてみると、居住者の年令構成も変わり、又価値観も少しづつ変化してきており、一方集合住宅が年々増加し、世帯構成も変るなかで、従来からの各種の取り組みにも一定の限界とマンネリを感じつつ悩み続けた10年であったのではないかと思われます。

特に「港北ニュータウン」の幹線道路の開通に伴う「けやき通り」の通過車輛の増加と朝夕の渋滞問題、隣接する地区の大型店舗の進出、大規模マンションの建設、違法駐車の増加、等々「創成期」とは質的に異なった問題が相次いで発生してきているのが最近の実状であります。

町内会発足20周年を迎えるに際しての展望

- ①高齢者の比率が高い街となることによって生ずるであろう種々の問題への対応と対策。
- ②隣接する「港北ニュータウン」の開発が一層進み、それに伴う諸問題への対応と近隣各町内会との連携。
- ③若い世帯の声を汲み上げ、町内会活動に積極的に参加・協力して頂く方策の検討。
- ④防災対策、特に大規模災害発生時における町内会としての役割、並びに地震対策用の備蓄の問題等などの検討。

これから先の10年は、質的にも量的にも従来経験したことのない諸問題が発生することは必定であり、今まで以上に多くの皆さんのお知恵をお借りし、積極的な参加を得ての運営を心掛ける必要があるものと考えます。

一つの町内会で1000世帯を超える町内会は他に例を見ません。今後は昨年漸く実現したブロック担当理事を中心としたブロック別の運営に重心を移しつつ其々のブロックの個別の問題はブロック毎に、町内全体の問題は各部会毎にと、横と縦の組織を活性化して、より肌理の細かい活動を定着させたいものと考えております。

(1) 広報部会

市・区の発行する各種の公報誌等を各戸にお配りする役割が主であり、担当組長には大変ご苦労をお掛けしています。皆さんのお宅に各種の情報が届くのも、広報部会の組長さんのお陰です。今後は出来ることであれば、役員会はじめ各組織の活動とか、町内の出来事、地域の情報等をお知らせする「すみれが丘だより」を充実し「地域情報紙」としたいものです。

何方かお世話を頂ける方をご推薦ください。

(2) 交通部会

現在皆さんのが最も感心があり、又最も難しい問題を担当し、部会長を筆頭にご苦労をお掛けします。「けやき通り」の通過車輌の問題は横浜市の幹線道路でもあり、隣接する各自治体の協力がないと解決は困難と思われます。違法駐車の増加の問題は皆さんの協力で解消可能と考えます。

何れにしてもこれらの問題は該当する地区だけの問題ではありません。町内全体の問題です。静かな街を維持するために、今まで以上の皆さんのご理解とご協力、お知恵を期待しております。

(3) 体育・レクリエーション部会

発足当初から「盆踊り大会」「運動会」等の実施の中心的役割を果たしてきた部会です。然し住民の高齢化・青少年層の減少等から年々参加者が減り、数年前から両方ともに残念ながら行なっていません。復活を望む声もあります。これらは多くの皆さんの協力が前提となります。一方数年前から「歩け歩け大会」を実施しています。年々参加者が増えてきてます。

今後は皆さんのお知恵を借り、当町内に相応しい行事を積極的に実施したいものです。

(4) 環境・衛生部会

町内皆さんの健康・衛生問題、ゴミ等の環境問題のお手伝いが主たる役割です。月一回実施している「赤ちゃん相談会」、成人を対象とする「出張健康診断」「子宮がん・乳がん検診」「胃がん検診」「狂犬病予防注射及び登録」等大変な活動をしています。参加者も年々増加しています。

最近の問題はゴミの問題が提起されています。指定場所以外に捨てたり、指定日以外に出したりする心ない住民が増えてきます。皆さんのご協力と監視のもとに有効な対策に取り組む必要に迫られています。

(5) 子供部会

一時減少した子供の数も最近幼児を中心に少しづつ増えてきてます。夏休みに行なっている「ラジオ体操」は伝統行事となつてますし、最近は大人の参加者も増えてきてます。秋に実施している「ふれあいミニ動物園」は当時の子供部会のお母さん達の発想から実現したもので、今では「すみれが丘」の名物行事として隣接する町会の羨望の的になっています。

この二つの行事は子供部会の伝統行事であり、「すみれが丘」で育った子供達の想出作りとしても今後も続けてゆきたいものです。

(6) 防犯部会

当部会の主たる役割は、町内の防犯灯の管理です。現在町内には町内会直接管理分と横浜市管理分合わせて約300の防犯灯が設置されています。

明るい街を常に維持し、町内の安全を保つためには常時これらのメンテナンスが必要です。費用も相当かかりますが業者への連絡・点検など大変なご苦労をしております。平成5年度、防犯灯修理積立金を390万円を使って全燈の交換を実施しました。ご近所でお気づきのことがあればお申し出ください。

尚最近は夜道での婦女相手の犯罪も聞かれます。今後はこれらの問題にも取り組む必要があります。

(7) 防災部会

「すみれが丘」は都筑区の北はずれに位置しており、消防署も近くにありません。サラリーマン中心の街であり自衛消防団も造れません。火災が発生した場合は、初期消火活動は自ら行なうと共に、隣接する北山田町の消防団にお願いするしかありませんし、現に北山田の皆さんには事ある毎にお世話になっています。

当部会は、町内10箇所の消火栓での「初期消火訓練」の実施、「家庭防災員」と共に訓練への参加、市・区の消防関係の各種の行事への参加等が主な役割です。

今後は、阪神・淡路大震災を教訓として、近隣の町内会との連携・協力のもとで、当部会を核として町内会全体として「大規模災害」への備えを検討する必要があると考えております。

(8) 婦人部会

他の部会のように部会独自の決まった行事・催しは担当していませんが、敬老会を始めとして町内会全体で取り組む全ての行事には積極的に参加しお手伝いを頂いております。当部会はある意味では唯一フリーな活動が出来る部会です。新しい視点で独自の活動の企画が望まれるところです。

(9) すみれ会

町内に住む60才以上のご老人の会です。全部会のなかで最も活発な活動をしている部会ではないでしょうか。旅行・絵画・碁・将棋・ゲートボール・カラオケ・老人講座への参加・市区等の各種会合への参加等など実際に多岐に亘る活動をしております。

老後を豊かにそして充実したものにするために、多くの方々のお知恵を今以上に拝借し、多彩な活動をと望んでおります。

借しむらくは男性の参加が少ないようです。より多くの男性のご参加を切望しています。

ブロック制・組制をご存じですか？

わが町「すみれが丘」は面積としてはそんなに広くありませんが、一戸建約700世帯、集合住宅約700世帯の合計約1400世帯、約4000千人の大きな町です。

この大所帯の町内会の運営上、横割りの組織として町内を8ブロックに分け、更に十数軒単位で「組」を編成しております。

ご自分が何ブロックか、何組か一度ご確認ください。



連合町内会との関係

私達の町に「すみれが丘」町内会が組織されているように、各地域には町内会・自治会が組織されています。都筑区内だけで100近く町会が組織されています。

横浜市や都筑区等の各種の行政機関が、其々の地域市民の意向を打診したり、決定事項を伝達したり、諸施策の実施の協力をお願いしたり等各町会に直接連絡していたのでは、それだけで日が暮れてしまい、行政機関も人手もかかり非効率です。

従って近隣する町内会のいくつかを纏めた大きなブロック毎に、町内会の連合体を組織しております。これが「連合町内会」です。各行政機関・各種団体等からの連絡・要請等の殆どは、この連合町内会の組織を通じて來るのが普通です。

港北区当時は、「すみれが丘」は「中川連合町内会」に属しておりました。昭和の初期の中川村と称した当時からの名残でしょうか。東山田町・南山田町・北山田町・大棚町・中川町・勝田町・牛久保三町・茅ヶ崎町等で組織した大きな連合体でした。

「山田連合町内会」——通称 山田連町

都筑区誕生を期し、旧来の「中川連合町内会」を解散し、私達の地区は近隣の皆さんとの話し合いのうえ、南山田町・北山田町・すみれが丘の三町会で新に「山田連合町内会」を組織しました。

山田連町の役員は三町内会から数名ずつ兼任で、会長は持ち回りとして、現在は南山田の会長が山田連町の会長を兼務しております。

従って、町内会長はじめ数名の役員の方々は、「すみれが丘」の定例役員会の他にも「山田連町」の役員会にも出席し、時には市・区の会議等への出席もあり、大変な役割をして下さっております。

「山田連町」はスタートしたばかりですが、今後は三町会提携した各種の行事や活動が増えてくるものと思われます。

交通問題、防災問題、防犯問題、子供・学校の問題等近隣の皆さんと提携しながら進める必要のある問題が山積しております。

私達の町の環境を守り維持してゆくためにも、近隣の皆さんと協力してゆきましょう。

すみれが丘町内会会則

第1章 総則

- 第1条 本会はすみれが丘町内会と称し、事務所を会長宅に置く。
第2条 すみれが丘地区内を区域とし本区域内に居住する者、もしくは事業を営む者をもつて会員とする。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本会は会員相互の親睦と融和をはかり、もって地域社会の向上発展をはかるを目的とする。
第4条 本会は前条の目的達成のため、次の事業を行なう。
① 防犯、防火、防災、交通安全に関する協力
② 環境、保健衛生の事業に関する協力
③ 「すみれが丘会館」の管理と運営に関する事業
④ 「すみれが丘少年野球場」の管理と運営に関する事業
⑤ その他必要と認めた事業

第3章 役員及び組長

- 第5条 本会に次の役員を置く。
会長 1名 副会長 3名 会計 1名 総務 1名
会計監事 2名 理事 若干名
- 第6条 役員の任務は次の通りとする。
①会長は会を代表し会務を統轄する。
②副会長は会長を補佐し会長事故ある時は、その任務を代行する。
③会計は会計事務を担当する。
④総務は会の運営上の企画及び庶務に当たる。
⑤会計監事は会及び会計を監査する。
⑥理事は役員会に出席し各事業の企画立案その他運営に関し参画する。
- 第7条 役員の選出は次の通りとする。
① 会長、副会長、会計、総務、会計監事は総会において選出する。
② 理事は会長の推薦により役員会において決定する。
- 第8条 役員の任期は原則として2ヶ年とする。但し、再選を妨げない。
- 第9条 組長の任務及びその選出。
本区域内を別に定める区域に分け、各区域内の会員の互選により組長を各1名定め、その任期を1ヶ年とする。組長はその組を代表し組内のまとめ及び会との連絡をはかるものとする。
- 第10条 会に顧問を置く事が出来る。顧問は会長が委嘱する。
顧問は、役員会に出席し、各事業の企画、立案、運営等に関し参画する事が出来る。

第4章 会議と運営

- 第11条 総会は、役員、理事、組長をもって構成し、年1回会計年度の初めに開催する。
総会は、会長が主催し、委任状を含め組長の過半数の出席により成立する。
総会の議事は、委任状を含め出席者の過半数で決する。但し、可否同数の時は、会長が決する。
総会は、次の事項を審議決定する。
① 規約の改正
② 予算及び決算
③ 役員の選出
④ その他必要と認める事項
その他、会長が必要と認めた時は、臨時総会を開催する事が出来る。

- 第12条の1 役員会は毎月1回定期的に開催する。
その他、会長が必要と認めた時は、これを開催する事が出来る。
- 第12条の2 組長会は、役員、理事、顧問をもって構成し、事業年度内に最低3回開催する。
会長が必要と認めた時は、4回以上開催する事が出来る。
組長会は、次の事項を協議し審議決定する事が出来る。
①総会で承認された事業計画の推進
②組長間の意見交換
③新しい計画の立案
④その他の
- 第13条 「すみれが丘会館」及び「すみれが丘少年野球場」の管理と運営に関する規定は別途に定める。

第5章 会 計

- 第14条 会の経費は、会費その他の収入を以てこれに当てる。
会費は、月額200円とする。（共同住宅者は150円）。
尚、必要に応じて総会の承認を得て臨時に徴収する事が出来る。
- 第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。
- 第16条の1 会員又はその家族の死亡に関しては、弔慰金を贈る。その額は役員会の議を経て定める。
- 第16条の2 町内会活動に必要な最低限の会合出席費の額と承認は、役員会の議を経て定める。

不 才 費

- 第17条 この会則は昭和50年6月1日から施行する。
この会則は昭和52年4月28日一部改訂する。
この会則は昭和54年5月13日一部改訂する。
この会則は昭和57年6月13日一部改訂する。
この会則は昭和62年4月26日一部改訂する。
この会則は平成元年4月23日一部改訂する。

以 上

町内会館運営要綱

第1章 総 則

(目的)

第1条 この要綱、はすみれが丘町内会（以下「町内会」という）所有のすみれが丘会館の運営を円滑に行なうために設けるものである。

(会館の呼称)

第2条 本会館はすみれが丘会館（以下「会館」という）と称する。

(会館の定義)

第3条 会館は、会員相互の利益と福祉の増進をはかるとともに、会員の親睦を高める場として会議、会合、サークル活動等及び運営委員会が認めた営利事業の利用に供するため、会員の合意に基づく出資により設置した建物及びその他付属設備をいう。

(会館の所在地)

第4条 会館の所在地は、横浜市都筑区すみれが丘37-28番地とする。

第2章 運 営

(運営委員会)

第5条 会館の運営を民主的に行なうため、運営委員会（以下「委員会」という）を組織する。

(委員会の構成)

第6条 委員会の構成は、町内会役員、会館管理人及びその他適任者により組織する。

(委員会の権限)

第7条 委員会は、会館運営の監督並びに決定権を持つ。

なお、委員会の運営にかかる詳細については、別に定める。

第3章 会館使用

(使用申請)

第8条 会館の使用を希望する者は、所定の使用願により会館使用規定に定めた条件を遵守して委員会に申請するものとする。

(使用許可)

第9条 会館の使用は、町内会活動に支障のない限り、許可するものとする。

なお、次の項目に該当する場合は、委員会は許可を与えないことができる。

1. 騒音、その他近隣に迷惑をかける恐れのあるとき。
2. 委員会の承認を得ない営利事業。
3. 会館使用規定を遵守しない恐れのある場合。
4. その他管理上支障のある場合。

(使用規定)

第10条 会館の使用規定は、別途に定める。

第4章 そ の 他

(経費負担)

第11条 会館を使用する者は、光熱、水道料、保守費、その他の経費を負担する。料金の金額及び納入は、別途使用規定に定める。

(使用者の義務)

第12条 会館を使用するに際して、使用規定を守るものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定められていない事項は、委員会で協議決定し、町内会役員会の承認を得るものとする。

1. 要綱の改廃は、町内会総会の議決により決める。

付 則

この要綱は、昭和56年10月1日より施行する。

すみれが丘会館使用規定

昭和57年12月1日

1. 会館の使用は、すみれが丘町内会々員個人及び同会員が責任者となっている団体（サークル）とする。（責任者とは会館使用中に常時参加し、使用行為に責任の取れる人とする）
2. 使用を希望する時は、原則として利用月の前月1日までに、運営委員会にて定めた使用申請書にて申請し許可をうける。（提出先は管理人、申請用紙は管理人のところにあります）
許可後運営委員会は毎月、翌月分の会館利用表を作成し、その写しを管理人が保管する。
使用申請締切後に使用を希望する場合は、管理人のところにある会館利用表をみて、空いている時間帯を使用申請書にて申請し管理人の許可を受ける。但し、営利行為（月謝を集めて行う教室等をいう）を伴う場合は運営委員会にて審査のうえ使用の可否を決定する。
3. 営利行為を伴う使用的の継続は6ヶ月を限度とする。期間は原則として毎年1月～6月、7月～12月。
4. 許可されたら、下記に定めた使用料金を支払った後に（定期的に利用する団体は原則として1ヶ月分前納）会館の鍵を管理人から借りて定められた通り使用する。
5. 1階和室は営利行為の使用を禁止すると共に、子供のサークル活動のための使用は原則として禁止する。
6. 次の場合は希望通り許可されないことがある。
 - イ) 町内会運営のための使用、保健所の検診等公の使用は他に優先される。
 - ロ) 申込みが重複した場合は抽選とする。
 - ハ) 使用目的が政治、宗教並びに運営委員会が不適当と判断する集会を目的としたものである時。
 - ニ) 使用する個人、団体等がこの「使用規定」を無視して使用した前例があり、以後の使用に於いてもその恐れがある時。
 - ホ) 駄音、その他近隣並びに他室を使用中の個人、または団体に迷惑を及ぼす恐れのある時。
7. 会館各室の使用料金は当分の間、次の通りとする。
 - イ) 町内会並びに各部会組織の運営のための使用は無料とする。
 - ロ) 営利行為（月謝を集めて行う）を伴わないサークル活動等。

1階	・	・	・	1時間当たり	200円	(但し、最低2時間400円)
2階	・	・	・	1時間当たり	300円	(但し、最低2時間600円)

いずれも2時間以後、1時間（未満を含む）を増す毎に1時間当たりの料金を追加する。
 - ハ) 営利行為（月謝を集めて行う）を伴う集会等。

1階洋室	・	・	・	1時間当たり	600円	(但し、最低2時間1,200円)
2階	・	・	・	1時間当たり	1,200円	(但し、最低2時間2,400円)

いずれも2時間以後、1時間（未満を含む）を増す毎に1時間当たりの料金を追加する。
8. 会館の使用に当たっては、必ず次の事項を遵守すること。
 - イ) 使用時間は原則として、9時より21時までとする。ただし、歌唱等は20時まで。
 - ロ) 備品を使用する時は、充分に注意して使用し、使用後は清掃して元通りに返納しておく。万一破損した時は、必ず管理人に報告する。
 - ハ) 使用は許可を受けた目的のみとする。変更する時は事前に許可を受けること。
 - ニ) 会館内での炊事等は行わないこと。お湯は電気ポットを使用して沸かすこと。
 - ホ) 使用後は火気を点検し、戸閉まり（雨戸共）を厳重に行い、煙草の吸殻、空きビン、空缶、その他発生したゴミ等は必ず各自持ち帰り、部屋を清掃すること。
 - ヘ) 外部より飲食物を注文した時は、代金の決済をし、皿・小鉢等を責任もって返却すること。
 - ト) 責任者は許可を受けた時間が終了したら、速やかに鍵を管理人に返却すること。但し、他に使用中の個人または団体があった場合は、必ず、使用中の責任者に鍵を引き継ぐこと。
 - チ) 使用する個人または団体（町内会を除く）は会館内に備品、教材等を保管しないこと。
 - リ) 使用責任者は会館を退出する前に、玄関に備え付けてある「使用報告書」に必ず記入すること。
9. 会館の使用中に、故意または過失により、建物・備品等に損害を与えた場合は、状況により弁償を要求することがある。

この規定の改廃は、運営委員会の議決により決める。

平成4年12月5日1部改訂

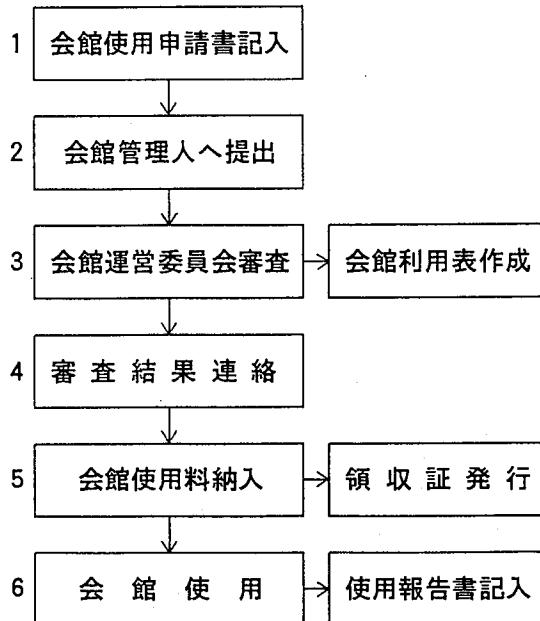
すみれが丘会館使用規定の改訂について

すみれが丘会館管理運営委員会

すみれが丘会館は各種サークル活動及び種々のお稽古教室として利用されていますが、この度、町内の方々により多く活用していただくために、「すみれが丘会館使用規定」を改訂致しました。各種サークル活動等コミュニケーションの場として気軽にご利用下さい。添付の「すみれが丘会館使用規定」改訂版を、昨年皆様に配布致しました町内会員名簿の25頁の使用規定の部分に貼つてご利用願います。

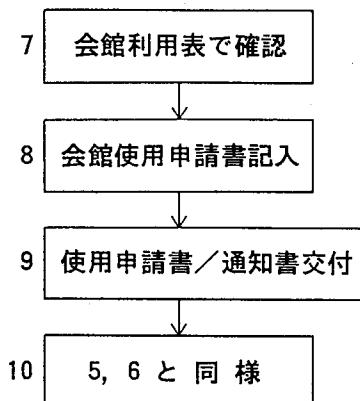
使用申請手続きフローは下記の如くになります。

*利用月の前月1日までに申請する場合



- 1, 会館使用申請書に必要事項を記入する。
- 2, 申請書を利用月の前月1日までに管理人へ提出する。管理人は申請書を保管。
- 3, 会館運営委員会は前月2日に申請書を受領し、使用規定により審査し通知書の欄に使用の可否を記入すると共に会館利用表を作成する。
前月8日までに申請書／通知書のコピー2部と使用予定表のコピー1部を管理人に渡す。
- 4, 使用申請者は前月9日以降に管理人の所へ出向き申請書／通知書のコピー1部を受領する。
- 5, 使用許可された使用申請者は、使用開始前に1ヶ月分の使用料（通知書に記入してある額）を管理人に支払う。管理人は使用料を受領したら、領収証を発行する。
- 6, 使用責任者は会館使用後、会館に備え付けてある使用報告書に必要事項を記入の上署名する。

*締切後に使用申請をする場合



- 7, 使用申請者は管理人が保管している会館利用表で空いている日時を確認する。
- 8, 使用申請者は使用希望日が空いていれば、申請書に必要事項を記入して管理人に提出する。
- 9, 管理人は会館利用表を確認の上、使用を許可する（通知書の欄に必要事項を記入し、申請書／通知書のコピー1部を使用申請者に渡す）と共に、会館使用予定表に記入する。
但し、営利行為を伴う使用的場合は会館運営委員会の審査を受けるものとする。審査に要する日数は原則として7日以内とする。

*営利行為を伴う使用申請の締切について

営利行為を伴う使用で継続使用を希望する場合は、継続期間が6ヶ月（1月～6月、7月～12月）なので、申請の締切は原則として毎年12月1日と6月1日となる。

※現在の会館管理人は37-14織茂芳幸氏（すみれ堂）、すみれ堂が休業の時は37-19齐藤泰雄氏（栄屋）です。電話での問い合わせは極力ご遠慮願います。

すみれが丘少年野球場管理運営委員会規則

(目的)

第1条 この会はすみれが丘少年野球場管理運営委員会（以下「本会」という）と称し、すみれが丘少年野球場（以下「少年野球場」という）の円滑な管理運営を計ることを目的とする。

(構成及び役員)

第2条 本会はすみれが丘町内会（以下「町内会」という）役員をもって構成し、町内会の役員を本会の役員とする。

(事業)

第3条 本会は目的達成のため、次の事を行なう。

- (1) 少年野球場の利用調整に関する事。
- (2) 少年野球場の清掃、草刈り等に関する事。
- (3) その他本会の目的を達成するために必要な事。

(利用調整者)

第4条 少年野球場の利用申込受付け、利用許可、利用調整を行なうために利用調整者をおく利用調整者は会長が会議にはかりこれを任命する。

(市からの謝金の支出)

第5条 横浜市から支払われる管理謝金については、会長が受領し、次の順序で支出するものとする。

- (1) 利用調整者に対する謝礼。
 - (2) 清掃に関する経費。
 - (3) その他本会の事業に要する経費。
2. 前項の場合において、支出する謝金の額は会長が会議にはかりこれを定める。
但し、利用調整者に対する謝礼は謝金の総額の3分の2以上としなければならない。

(会議)

第6条 役員会をもって本会の会議とし、会長は必要に応じて役員会を開催する。

(会計)

第7条 本会の経費は、横浜市から支払われる管理謝金、その他の収入をもって当てる。
2. 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終了する。
3. 決算報告を役員会に行い、承認を得るものとする。

(委任)

第8条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は会長が役員会にはかりさだめる。

- 付 則 1. この会則は昭和57年6月13日から施行する。
2. この会則は平成4年9月19日一部改訂する。

1995年4月1日
(1992/10/01制定)

利用者各位

すみれが丘少年野球場
管理運営委員会

すみれが丘少年野球場の利用方法について

すみれが丘少年野球場利用者は下記事項を守ってください。守れない場合は以後の利用をお断りすることがあります。

記

1. 利用希望者は初回に所定の利用者届を下記利用調整者まで提出し、日時を予約して下さい。2回目以降は電話でも予約を受け付けます。利用者届は毎年4月1日に更新していただきますが、内容に変更が生じた場合にはその都度速やかに再提出して下さい。

なお、当グラウンドは硬式野球での利用、金属スパイクの使用はできません。

利用調整者 〒224 横浜市都筑区すみれが丘23~16
黒沼蔵人
TEL 045-592-1710

2. 利用希望者は希望月の前々月末（9月利用希望の場合7月末）までに調整者に予約申し込みをして下さい。希望者が重なった場合は、町内・近隣の方を優先して決定し連絡しますが、締切り後は原則として先着順とします。また、都合で取り止める場合は速やかに連絡をお願いします（特に土、日、祝日）。

なお、グラウンドコンディションの悪い時は使用しないで下さい。

3. 利用時には必ず次の点を守ってください。

(1)周辺住民に迷惑をかけない。

(例) *早朝に大声等の騒音を発生させない。

*迷惑となる路上駐車をしない（特に入口付近は厳禁）。

*グラウンド内および周辺で小用をしない（トイレの設備はありません）。

(2)ゴミ袋を持参し、発生させたゴミはタバコの吸がらを含め、必ず持ち帰る。

(3)上部公園内ではキャッチボール等は行わない。

(4)自転車・バイク等でグラウンドの中へ入らない。

(5)バックネットをサッカーのゴールがわりに使用しない。

(6)使用後はグラウンドの清掃およびトンボ掛けを行う。

(道具はバックネット横の、向って右端の倉庫の中にあります)

以上

編集後記

編集の最後の段階で、あれも入れたかった、こうすればよかったのに——と後悔の数々。然し全くの素人集団としては不十分ながら、良くぞここまで、しかも短期間で纏められたのは、編纂委員会メンバー各位の熱心なご協力の賜と心から感謝申し上げます。

資料編の中のデータは極力正確を期したもの、数人の方々に何回もお集まり頂き、しかも夜遅くまでチェックをお願いしましたが、20年前の記憶でもあり誤りや、漏れもある事とおもいますがお許しください。

また本誌発行に際して、町内の会社・商店等の多くの方々に協賛広告としてご協力賜りました事、また古い大切な数々の写真を御提供賜りました方々に厚く御礼申し上げます。

尚、協賛広告とは別に本誌作成の費用の一部にと、数名の方々から個人的に御寄付を頂戴致しております。ご希望により匿名とさせて頂きますが、本紙面を借りて心から御礼申し上げます。

最後に、印刷を担当された(株)カントー社の献身的ご協力と、その仲介の労をお願いしたSさんに対し、あらためて感謝致します。

すみれが丘町内会発足20周年記念誌

発行日 平成7年10月16日

発行者 すみれが丘町内会

会長 葛城 静雄

編集者 記念誌編纂委員会

(平成7年度役員・理事全員)

代表 黒沼 藏人

(都道府県番号23-16)

印刷所 (株)カントー

懐かしい記録

【思い出の写真編】

《個人所有の貴重な写真を拝借いたしました》

《けやき通り》の風景

- (上) 昭和49年当時、街路樹もまだ細く見通しも良く明るい景色である。
- (下) 1990年1月、横浜市緑の協会誌「みどり」に、横浜市のけやきの街路樹の美しい代表例として「すみれが丘けやき通り」が紹介されました。
- (上のは東急のパンフレットより、下は平成7年9月撮影)



《待望のバス開通の喜び》

昭和54年(1979年)12月18日(火曜日).

言一

增

「ねだんじちの町にバスがないんだよ」と。山林や田畠を穿つ
崩した」。一。山林や田畠を穿つ
浜市港北区すみねが丘に十七日、
ようやくバス路線が開設され、川崎
市高津区の東急田園都市線鶴沼
駅までの「一・六七」が結ばれ(?)し
になつた。
確かに往った感觸がかなりいい。
すみねが丘町(武市川鐵道管轄)
では、この田園朝の処女始発、バス
の発車を前に、すみねが丘べ跨
折り返し坂で開通式を行つた。こ
れで、一、二月までは隣町のバス停まで
一歩近づいていく必要がなくな
り、すみねが丘は町をあげて大喜
びになら。

すみねが丘は、港北区の北の奥
に位置し、川崎町に隣接してい
る。十一年前、山林と田畠だけで
家が一軒もない約四千万平方㍍の
土地を東急開発が区画整理事業
として開発、現在では百六十
世帯、三千四百十五人が住む大派
な三「ータン」に育つた。

しかし、奥まった土地ばかり、
バス路線がひばり野へ出たのも、
八月。

待望11年 港北区のすみれが丘ニュータウン



「一番バスに乗ろうと日の出前から列をつくって、テープカットを待つ住民たち

町内会主催開通式　日の出前から喜びの列

異テープカツツ……そして姫女
バスは関係者ひを乗せて通園が発
車した。
お駄の中には姫女バスに乗った
くて早起きしたチビッ子もおら、
田を繋がるハイウェーばかりだり
た。同町内では二十一回でも
あつたため複数路を開いたところ
といふ。

十七日の開通が決まったのは少し
前に、同町内会は大騒ぎ。「待たない
持ったバスなので、町内会で開通式
ややうやう」と東急バスに連絡。
あまりの前例のよさで町内会主催のバ
ス開通式となってしまった。

このため同町議会では、四年前から東急バスによる路線開設の陳情をしていたが、人口も少ない赤字路線にならぬのが目に見えて、どうやら昨年、なかなか希望はかなえられなかつた。ようやく昨月、同バスからの〇〇が出、今年八月、町のバス停の近くに折り返し点が作られた。

通勤通学するには、一歩近く歩いて隣の町のバス停まで行かねばならない。次にユータウンだつ

《住民の署名運動が実りました》

地元郵便局の開設要望書を提出して5年、昭和54年9月、喜びの開局記念パーティーの一コマ。下の写真中央は初代町内会長の市川藤吉さんの笑顔。



《活動の拠点町内会館の完成》

昭和55年7月、待望の町内会館が竣工。二階洋間での喜びの落成祝賀会の模様



《防災部会の消防訓練》

『我が町は自分達で守ろう』を合い言葉に防災部会の皆さん協力で、毎年春には町内10箇所の消火栓で消防放水訓練を行っています。



《みんなで楽しんだ盆踊り大会》

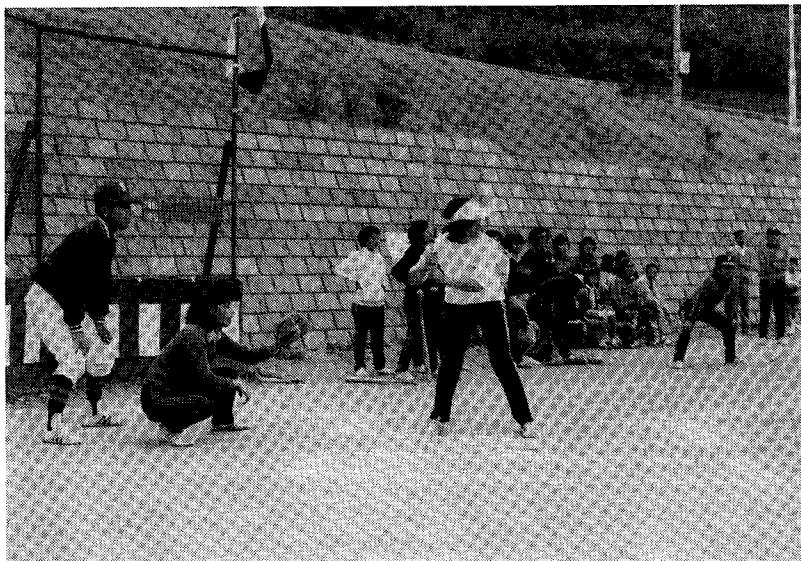
盆踊りを盛り上げたのは、各俱楽部チーム・各部会の面々でした。特に男子ソフトボールチーム『パンヂーズ』は揃いの浴衣を新調し、全員舞台で踊ったのは圧巻でした。子供部会のお母さん達も売店をだし張り切ってました。



《スポーツの盛んな町内会です》

町民運動会・ママさんバレー・ママさんソフトボール・少年野球・少年サッカーと年中グランドに集まり爽やかな汗を流していました。男子ソフトボールチームの「パンチーズ」は平均年令50才を超してますが、今でも各種大会で活躍しています。（上）——町内ママさんソフトボール大会の熱戦風景

（下）——昭和60年当時の少年野球「バイオレット」の子供達



《皆さんいつまでもお元気で》

誰しもが必ずたどる道です。毎年9月15日の町内会の『敬老会』の一コマ。

(上) 町内最長老の草薙さんと宮田さん、右端しは現会長の葛城さん。

(下) うん拾年前の「少女コーラス」、美しい声が聞こえて来るようです。



《正月の伝統行事・どんど焼き》

垂れ幕の字は宮田さんの筆に
よるものです。

毎年、朝早くから竹切りに
出かけ、組長のお母さん達が
餅を小枝に付ける作業を大勢
で行っています。

また好評の甘酒のサービス
は「パンジーズ」のチームの
皆さんによるものです。



《子供達は元気そのものです》

子供部会主催の夏の「ラジオ体操」の風景。部会のお母さんご苦労さま。

(上) — 毎年5・6年生の指導役、ご苦労様です。

(下) — 最終日にはご褒美の景品がもらえるので楽しみです。



《名物行事・ふれあいミニ動物園》

町内だけでなく近隣のチビッ子からも評判の「ふれあいミニ動物園」の風景。毎年11月中旬の日曜日に開催、町内の子供達で賑わうだけでなく、最近はお孫さんの手を引くお爺さんお婆さんの姿も増えて来ています。



《爽やか、歩けあるけ大会》

毎年、10月中旬の日曜日に開催。都筑区内の散歩コースを昼食付きで半日ゆっくりと散策します。近年参加者が増えて来ています。ご家族お揃いでご参加してみては如何がですか。



《20周年記念事業として》

【サマーファンタジー】（上）横浜国大吹奏楽団による熱演風景。夏の夕暮のひとときを満場の聴衆はしばし夢の世界に。

【フリーマーケット】（下）婦人部会の皆さんによる出店風景。出店者も買手も多く、双方大満足の笑顔、笑顔。



祝町内会発足20周年

文房具・菓子・手芸用品・たばこ・クリーニング

すみれ堂

◎定休日 木曜日

すみれが丘小学校前
港北区すみれが丘37-14

☎ 592-0036

胃腸科・外科・整形外科・内科

松本外科 胃腸科

都筑区すみれが丘25-27

☎ 592-1721

鮮魚・仕出し・天ぷら・寿司・そうざい・会席料理

各種弁当予約にて承ります ◎定休日 木・第三水曜日

カド

キン

角

金

すみれが丘小学校前

☎ 593-5117

祝町内会発足20周年

和洋酒・米・灯油・全国銘酒

●定休日 水曜日

栄屋酒・米店

配達は午後8時迄、多少にかかわらず致します

すみれが丘郵便局隣り

☎ 592-0228

お肉とお惣菜

肉の長谷孝

都筑区すみれが丘20-3

☎ 593-1129

オクサンイイニク

あなたの町の

横浜すみれが丘郵便局

快適ライフのお手伝い

簡易保険・郵便年金・郵便貯金・MMC貯金

都筑区すみれが丘37-3

☎ 593-1177

祝町内会発足20周年

808
新鮮・美味
大丸青果

都筑区すみれが丘20-4

☎ 593-1188

あなたの街の電化ライフの専門店

心のふれあい
パナピット・スター

都筑区すみれが丘6-13

☎ 593-2623

クリーニング・日通ペリカン便

ホープ

●定休日 日・祭

都筑区すみれが丘37-2

☎ 592-0488

祝町内会発足20周年

魚吉水産

都筑区すみれが丘20-4

☎ 592-0284

パーマ・カット・美容一般

”髪どこ36”

すみれが丘小学校前

☎ 593-5001

家庭電化と空調設備のコンサルタント

(有)市ヶ尾電機 すみれが丘店

都筑区すみれが丘25-24

☎ 593-5273

祝町内会発足20周年

(配達専門店)

ヨシノ酒米店

配達時間 AM10:00 ~ PM8:00

定休日 毎日曜・祝祭日

☎ 593-1150

コンビニエンスストア

くらしハウス

年中無休

朝7時~夜11時

三菱電機代理店

(株) ヨコハマ・プロダクツ

都筑区すみれが丘20-24

☎ 593-3587

ピアノ・調律・預かり・運送・引越

新古販売

(有) ピアノハウス川井

すみれが丘小学校正門並び

☎ 591-1000

祝町内会発足20周年

各種油圧式クレーン車、機械式クレーン車、クローラ・クレーンの作業

建設機械リース業

鍵升産業株式会社

(随時社員募集中)

都筑区すみれが丘31-27

☎ 593-2685

歯科一般・小児歯科

すみれが丘歯科

すみれが丘公園バス停留所前

都筑区すみれが丘20-9

☎ 592-2322



造園・鳶

市川園土木

都筑区すみれが丘40-2

☎ 591-1532

祝町内会発足20周年

自動車部品販売及び輸出・輸入

有限会社 港北マルシェ

都筑区すみれが丘30-3

☎ 931-1351

火災保険・自動車保険・生命保険
各種保険取扱い

栗原保険事務所

(大成火災・東邦生命、各代理店)

都筑区すみれが丘4-4

☎ 592-0001

A S T E L=おでかけ電話 売譲販売中

PHS販売

カワイ商事

都筑区すみれが丘30-15

☎ 591-1001

祝町内会発足20周年

増改築・新築・リフォーム

(株) 東急アメニックス 鷺沼店

川崎市宮前区鷺沼1-3-13 東急アパート1F ☎ 044-852-0371

水墨画教室

毎月2回・水曜日 場所はすみれが丘会館です

都筑区すみれが丘26-32(杉山)

☎ 592-0047

お母さんと一緒に遊びながら子供の個性を伸ばしましょう

主婦の友リトルランド 母と子のプレイルーム

1.5才~3才まで

10時~11時30

すみれが丘会館内 月・水曜日開催 見学随時

都筑区すみれが丘37-2(高原)

☎ 044-854-4385

祝町内会発足20周年

イソップ動物病院

獣医師 船田 茂

獣医師 船田 治子

診療時間 午前9:00~12:00

午後3:00~ 7:00

休診日 日曜・祭日・木曜日午後

都筑区すみれが丘20-10

☎ 592-6088

あなたも是非ご一緒に心身共に爽やかな汗を流してみませんか！

日本心身 修学協会 合気道練心館

暖かい心のふれあいと和を大切に。自己の能力、体力、年令に合った無理のない稽古。心身の調和、発達と同時に正しい生活習慣が身につく。

子供クラス(3才~小学生)

大人クラス(中・高生~一般)

すみれが丘会館隣

☎ 592-1621

中島歯科医院

都筑区すみれが丘19-3

☎ 591-2081

祝町内会発足20周年



CREATING A CARING COMMUNITY

人—社会—自然の調和のとれた平和な社会を目指します！
コープかながわすみれが丘店
(96年6月オープン予定)

扱い商品・生鮮食料品、加工食品、化粧品、日用雑貨、家庭雑貨、実用衣料、薬、生花、クリーニング等
営業時間・10時～20時
駐車台数・約140台
ところ・すみれが丘13、でんわ・593-4939

手づくりの和洋菓子処



菓子匠

末広庵

すみれが丘店

都筑区すみれが丘24-1 TEL 045(592)-5528

☆ぜんそく・花粉症・アトピー性皮膚炎でお悩みの方

■各種処方せん受付ます ■

■定休日：祝日 ■



SUMIRE CHUO PHARMACY

すみれ 中央薬局

〒224 都筑区すみれが丘6-37

TEL 045-593-3009
FAX 045-593-3309

祝町内会発足20周年

内科・皮膚科・呼吸器科・小児科



すみれが丘クリニック 川上記念アレルギーセンター

診療時間 木曜・祝・祭日 休診

月～金 9:00～12:00 14:00～17:30

土 9:00～13:00

日 10:00～12:00 13:00～15:00 ☎ 045-592-5050代

港北区すみれが丘6-3

カード・ドラマ・マイカーライフ

いいこといろいろ、東急SSチェーン

ガソリンのお買上に便利で全国共通

キャッシュレス

JQMOクレジットカード



東急すみれが丘サービスステーション

〒227 横浜市都筑区すみれが丘12-1

TEL 045-593-0109

タイヤ・オイル・バッテリー・カーオーディオ

カー用品のことなら

イエロー・ハット、すみれが丘店

都筑区すみれが丘32-7

☎ 591-5511

祝町内会発足20周年

世界でたった一枚
あなただけの“オリジナルジグソーパズル”を!!

名刺・ハガキ・他 各種印刷
携帯電話・P H S 各社取次
Macintosh カラー 出力

遊びんぐはうす

すみれが丘5-27

P H S 050-551-8723

携帯電話 030-31-46110

T E L 045-592-8723

F A X 045-592-8182

協賛：レンタルビデオ エーチーム（東有馬）
044-852-9121

スキーチューンナップショップ

○フルチューニング ○部品チューニング ○ビンディング取付

○ストック修理他 ○宅急便取扱○スキー保険

スキーエンターテイメント

丁寧な仕上りにお客様は
じめ選手、指導員に人気

都筑区すみれが丘26-15

TEL 593-1831

火災保険・自動車保険・傷害保険・他損害保険全般

『安全と安心』の

コンサルタント

黒沼保険事務所

(日産火災・代理店)

都筑区すみれが丘23-16

TEL 592-1710